

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

平成27年10月



株式会社ロゼッタ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式190,736千円（見込額）の募集及び株式33,604千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年10月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

株式会社ロゼッタ

東京都中央区築地三丁目5番4号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

① 事業の概況

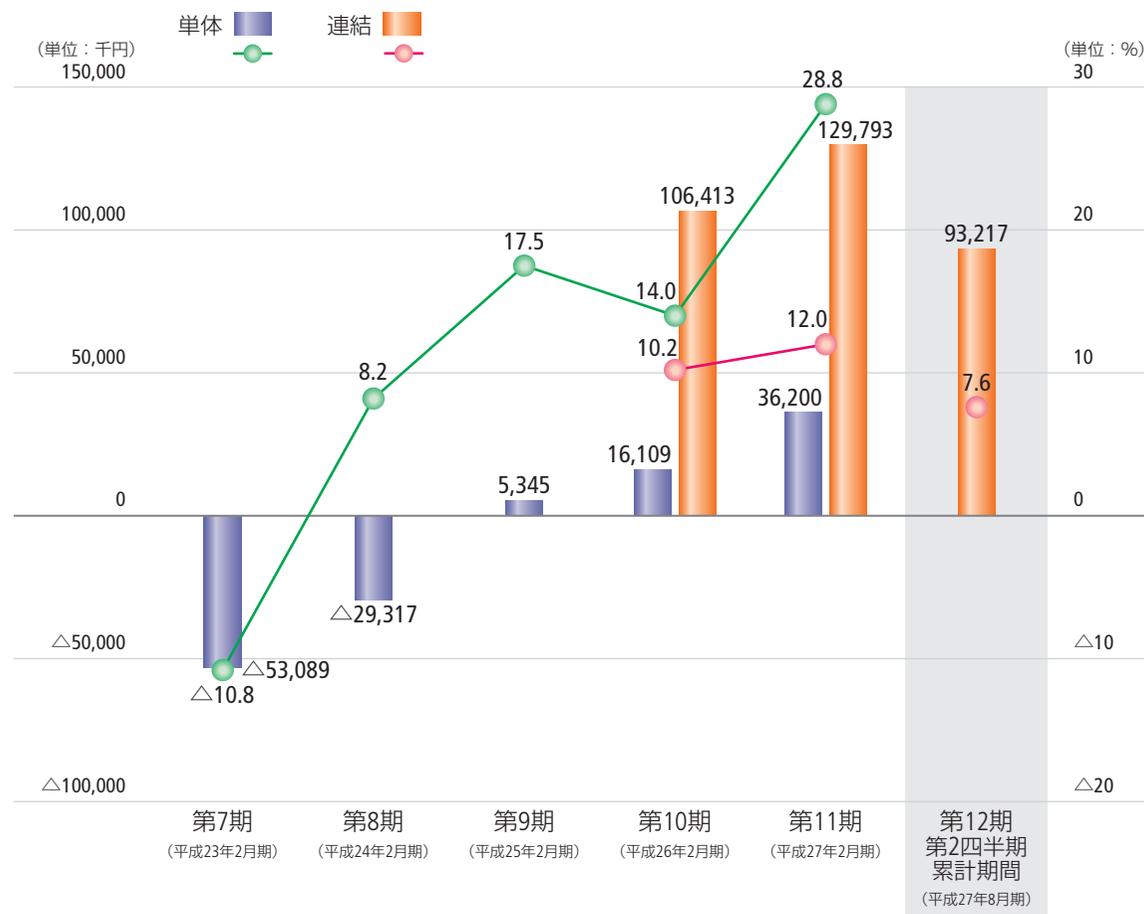
当社は、「我が国を言語的ハンディキャップの呪縛から解放する」ことを企業ミッションとして、インターネット上の膨大な情報を言語のビッグデータとして統計解析を行うことを原理としたAI（人工知能）型の機械翻訳（MT:Machine Translation）の研究開発を行うことを事業内容として、平成16年に創業いたしました。

当社グループは、株式会社ロゼッタ（当社）と100%子会社の株式会社グローヴァ及び株式会社海外放送センターの3社から構成されております。

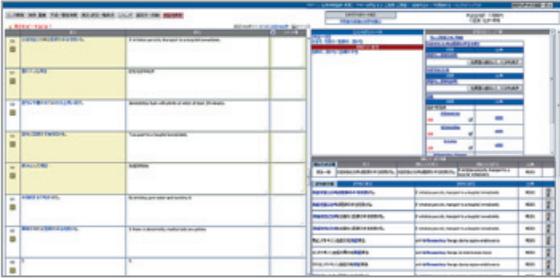
当社グループの事業は、AI（人工知能）型の機械翻訳（MT:Machine Translation）の研究開発を行う「MT事業」（株式会社ロゼッタ）、従来型の人間（翻訳者）による翻訳業務の受託サービスを行う「翻訳・通訳事業」（株式会社グローヴァ）、両事業の中間形態としてMT事業のIT技術を援用した翻訳支援（CAT:Computer Aided Translation）ツールを活用して人間（翻訳者）による翻訳業務サービスを行う「GLOZE事業」（株式会社ロゼッタ）、企業向けの語学研修サービスを行う「企業研修事業」（株式会社海外放送センター）の4事業より構成されています。

人間（翻訳者）による翻訳サービスからAI型の機械翻訳サービスまでをグループ内でカバーする体制をとっている点が当社グループの特徴となっています。

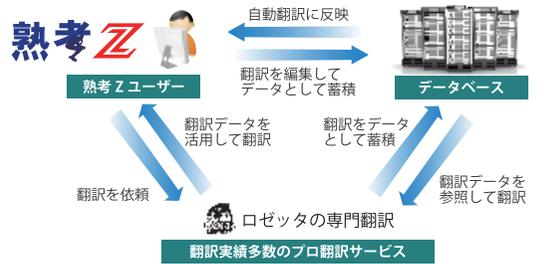
■ 営業利益と株主資本利益率（ROE）の推移



統計型翻訳支援ツール機能を搭載した翻訳修正画面



人手による翻訳受託事業との連動



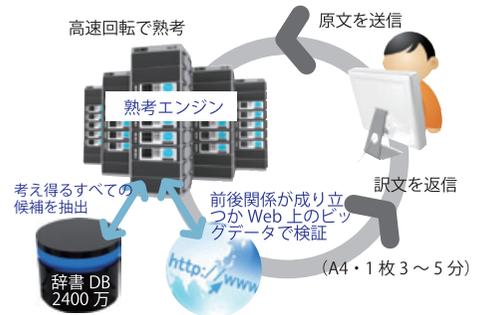
当社のMT事業の4つの特徴

1. ビッグデータの統計解析によるAI型の機械翻訳技術

翻訳の難しさは、同一の語句でも文脈によって訳語が違い、複数の訳語候補の中から正しい訳語を選択することが困難な点にあります。全ての語句の組み合わせを網羅した辞書を人手で作成するのは、時間とコストの観点から事実上不可能です。当社の機械翻訳では、機械が複数の訳語の組み合わせ候補の中からどれが正しいかをインターネット上の膨大なデータを統計解析することによって判断します。例えば「exercise」には「運動」「練習」「エクササイズ」など多数の訳語があります。「exercise of stock options」を翻訳する場合、「ストックオプションの運動」はインターネット上に存在しませんが「ストックオプションの行使」は数多くヒットします。

また関連する語句が文中で離れている場合にも統計解析によって推論します。例えば「If you have an operation to remove cataract」の「operation」と「cataract」です。「operation」には、「活動」「運営」「操作」などの多数の訳語がありますが「remove cataract＝白内障を取り除く」と共に存在する場合は「手術」を最も確からしい訳語として選択します。

当社の自動翻訳のしくみ



伝統的な自動翻訳

ソフトウェア内に辞書DBを持ち、その辞書から訳語を引っ張ってきます。ソフトウェア内で完結しているため、翻訳精度は辞書DBの数や質にのみ依存。

例えば、文中の「operation」を訳す場合

操作、事業、動作、業務、運用、運転、運営、経営、オペレーション、作業、手術、営業、稼働、操業、運航……いろんな訳が考えられますが、**辞書に登録してある決まった訳語を返します。**

当社の自動翻訳

莫大なデータベースから考え得る仮訳を全て作り、言語的正確さを測る人工知能として、WEB上のビッグデータを利用し、データの使用頻度から適訳を判断

熟考なら「操作」、「手術」、「作戦」と前後の文脈に応じて適訳を判断。

「manual」
が前後にある場合

操作(45%)
運転(11%)
作業(9%)

「hospital」
が前後にある場合

手術(53%)
業務(12%)
経営(12%)

「army」
が前後にある場合

作戦(84%)
オペレーション(10%)
業務(5%)

2. 専門分野に特化した産業翻訳サービス

医薬・ライフサイエンス、環境、IT、機械、電気電子、特許、財務、法務等の専門分野の産業翻訳（一般会話や文芸の翻訳ではなく、産業界の実務文書を扱う翻訳）に特化しています。さらにはユーザーである顧客企業専用の自動翻訳サービスにまで細分化します。一般向けにあらゆる文をユニバーサルに処理する自動翻訳に比べて、分野・領域別に細かく特化することによって翻訳精度が高まります。

3. 言語は日本語と外国語の翻訳に特化

翻訳対象となる言語の種類は、日本語と外国語との翻訳に特化しています。機械翻訳業界では、言語構造が類似している言語間であれば、既に実用に堪えうる翻訳精度に達している一方で、日本語についてはその言語構造が大きく異なっていることから、翻訳精度の向上が非常に困難です。日本語と外国語の翻訳を高精度で実施しようとする場合は、日本語特有の言語的特徴を踏まえた特殊な技術開発が必要になります。当社の自動翻訳開発は、日本語に特化しています。

4. 翻訳受託事業で蓄積されたリソースとノウハウとの連動

当社の子会社である株式会社グローヴァは、平成12年1月の設立後、15年余りに亘って、産業翻訳の受託サービスを提供しており、翻訳に関する多くのノウハウ・リソースを蓄積しております。このような豊富なノウハウ・リソースは自動翻訳サービスにおいても活用されております。

■ 2015の専門分野別に訳語の使用頻度をスコアで表示する「究極の辞書」

The screenshot displays a complex data table with multiple columns and rows. The columns likely represent different industry sectors (e.g., IT, Mechanical, Electrical/Electronics, etc.) and the rows represent specific terms or phrases. The data is presented in a grid format with various colored cells (blue, white, yellow) indicating different frequency scores or usage patterns. The interface includes search filters and navigation controls at the top.

取引実績例

■ 製薬・技術メーカー



塩野義製薬株式会社様など、大手製薬や医療機器企業では学术论文、薬事関連書類、規制の翻訳に、大手技術企業では、技術文献、各種報告書、契約書、特許関連文書の翻訳にご利用頂いています。

■ 国の研究開発機関



国家プロジェクトとして我が国の自動翻訳機の開発をリードしている国立研究開発法人情報通信研究機構には、自動翻訳開発におけるキー・ファクターとなるリソースデータを提供しています。

(2) GLOZE事業



ロゼッタ翻訳

顧客からの案件依頼を受け、人間（翻訳者）による翻訳の過程において、当社独自の統計型翻訳支援（CAT:Computer Aided Translation）ツールである「究極Z」を活用し、品質の標準化、コストダウン、納期短縮を図る受託翻訳サービスです。翻訳作業は社外の翻訳者が実施します。社内では翻訳原稿の内容に応じた翻訳者の手配や翻訳内容の品質管理を行います。同サービスは、主に、医薬、IT、機械、電気電子、法務、金融分野等、用語や類似文の訳文統一が重要となる分野の産業翻訳を対象にしています。翻訳に加え、ローカライズ、DTP、印刷などの周辺サービスも提供しております。

主な収益は、受託した翻訳業務の委託料です。料金は、翻訳原稿ごとに言語、分野、翻訳ボリューム、指定納期等に応じて都度見積りを行い、納品に際して業務委託料を受領します。

GLOZE事業は、当社にて運営しております。

(3) 翻訳・通訳事業



顧客からの案件依頼を受け、人間（翻訳者）による翻訳及び通訳サービスを提供する事業です。翻訳事業では、主に、IT、機械、電気電子、特許、環境、法務、金融等の専門分野の産業翻訳を対象にしています。翻訳作業は社外の翻訳者が実施します。社内では翻訳原稿の内容に応じた翻訳者の手配や翻訳内容の品質管理を行います。翻訳に加えてローカライズ、DTP、印刷などの周辺サービスも提供しております。

主な収益は、受託した翻訳業務の委託料です。料金は、翻訳原稿ごとに言語、分野、翻訳ボリューム、指定納期等に応じて都度見積りを行い、納品に際して業務委託料を受領します。

通訳事業では、国際会議、商談、アテンドなどで発生する通訳業務を受託しています。通訳者は登録制で、通訳案件の内容に応じて適切な通訳者を選定します。

料金は、案件ごとに言語、内容、通訳者拘束時間に応じた見積りを行い、通訳実施後に業務委託料を受領します。

翻訳・通訳事業は、当社の子会社である株式会社グローヴァが運営しております。

(4) 企業研修事業



海外放送センター Overseas Broadcasting Center

企業に対し、英語教育研修、中国語教育研修、多様性研修サービスを提供する事業です。研修の形態は、通信教育と講師による対面レッスンがあり、学習者の学習目的とレベルに応じて適した教材、カリキュラム、講師を提供します。また、海外赴任者向けには、語学研修に加えて、異なる文化を持つ人との交流ノウハウに焦点をあてた多様性研修も行っています。研修を実施するのは研修内容に応じて手配された外部の講師です。

料金は、案件ごとに、研修内容、回数、人数等に応じて都度見積りを行い、研修実施後に業務委託料を受領します。

企業研修事業は、当社の子会社である株式会社海外放送センターが運営しております。

③ 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第2四半期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成27年8月
(1) 連結経営指標等						
売上高				1,327,701	1,402,549	786,508
経常利益				104,686	131,015	90,239
当期(四半期)純利益				71,975	94,609	66,884
包括利益又は四半期包括利益				71,975	94,860	67,154
純資産額				732,130	856,845	905,785
総資産額				1,022,211	1,253,788	1,257,376
1株当たり純資産額(円)				423.00	470.09	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)				41.93	53.16	36.72
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)				—	—	—
自己資本比率(%)				71.03	68.29	71.98
自己資本利益率(%)				10.18	11.96	—
株価収益率(倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				107,557	293,622	59,582
投資活動によるキャッシュ・フロー				△61,388	△68,539	38,809
財務活動によるキャッシュ・フロー				△91,376	△4,036	△36,945
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				457,141	678,186	739,633
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)				64 (24)	67 (21)	— (—)

(2) 提出会社の経営指標等

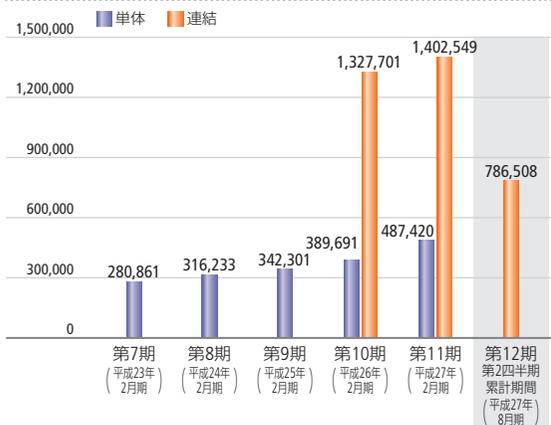
売上高	280,861	316,233	342,301	389,691	487,420
経常利益又は経常損失(△)	△56,754	15,973	2,775	63,486	137,096
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,286	30,573	66,643	54,802	140,881
資本金	60,000	60,000	60,000	60,000	85,000
発行済株式総数(株)	18,902	18,902	18,902	18,902	19,902
純資産額	366,125	387,248	386,325	406,800	577,787
総資産額	575,805	526,872	639,785	603,273	733,750
1株当たり純資産額(円)	19,047.49	20,164.96	22,153.10	233.46	316.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	500 (—)	1,000 (—)	2,000 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△2,184.21	1,617.46	3,608.46	31.92	79.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	62.53	72.34	59.43	66.42	78.66
自己資本利益率(%)	—	8.25	17.51	14.04	28.81
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	61.83	55.43	31.32	12.63
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	11 (4)	16 (5)	19 (4)	22 (4)	31 (8)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第10期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第7期では新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第8期から第11期及び第12期第2四半期では新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 4. 第7期において、自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6. 第10期及び第11期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第12期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。
 7. 平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。当該分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり配当額を算定しております。
 8. 第12期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第12期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第12期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 9. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額(円)	190.47	201.64	221.53	233.46	316.88
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△21.84	16.17	36.08	31.92	79.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	5 (—)	10 (—)	20 (—)	10 (—)	10 (—)

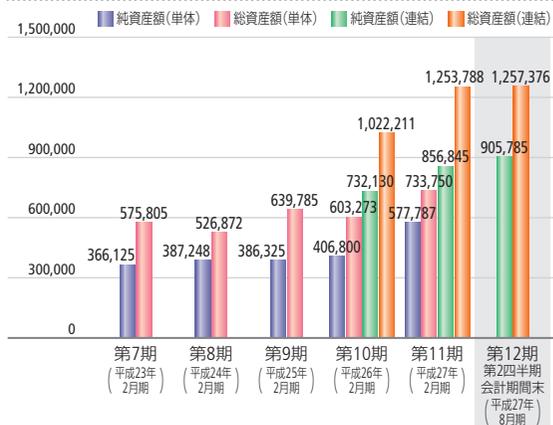
売上高

(単位：千円)



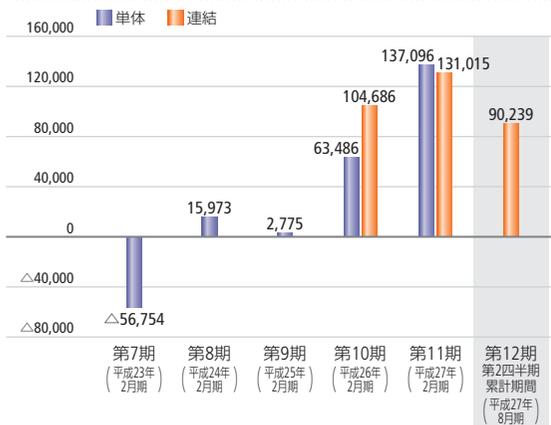
純資産額／総資産額

(単位：千円)



経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



1株当たり純資産額

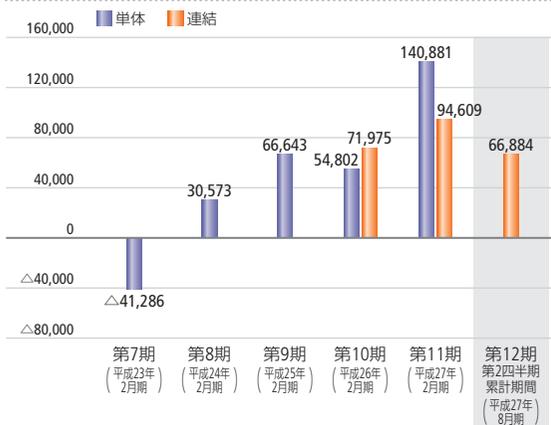
(単位：円)



(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

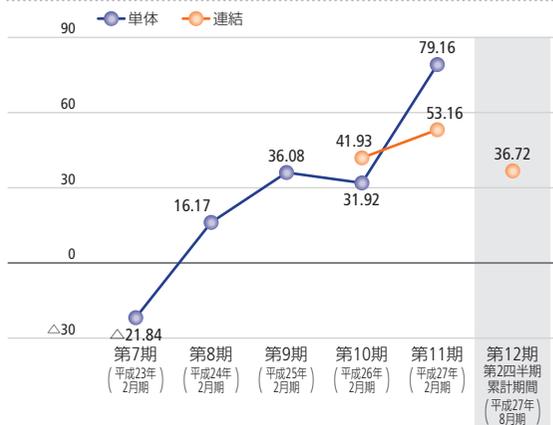
当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	9
第1 企業の概況	9
1. 主要な経営指標等の推移	9
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	21
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	58

第5	経理の状況	63
1.	連結財務諸表等	64
(1)	連結財務諸表	64
(2)	その他	141
2.	財務諸表等	142
(1)	財務諸表	142
(2)	主な資産及び負債の内容	165
(3)	その他	166
第6	提出会社の株式事務の概要	167
第7	提出会社の参考情報	168
1.	提出会社の親会社等の情報	168
2.	その他の参考情報	168
第四部	株式公開情報	169
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	169
第2	第三者割当等の概況	170
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	170
2.	取得者の概況	172
3.	取得者の株式等の移動状況	173
第3	株主の状況	174
	[監査報告書]	177

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月15日
【会社名】	株式会社ロゼッタ
【英訳名】	ROZETTA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 五石 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	03(6859)5800
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ管理本部長CAO 安 美咲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	03(6859)5800
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ管理本部長CAO 安 美咲
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 190,736,175円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 33,604,500円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	347,900（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1. 平成27年10月15日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数は、平成27年10月15日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数231,600株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数116,300株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち、自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成27年11月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 本募集に伴い、その需要状況を勘案し、52,100株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である五石順一（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式52,100株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4. 本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成27年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成27年11月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	231,600	126,974,700	68,715,720
	自己株式の処分	116,300	63,761,475	—
計（総発行株式）		347,900	190,736,175	68,715,720

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年10月15日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年11月11日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（645円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は224,395,500円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年11月12日(木) 至 平成27年11月17日(火)	未定 (注) 4	平成27年11月18日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年11月2日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年11月11日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年11月2日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年11月11日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の新株式発行に係る発行数で除した金額とし、平成27年11月11日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年11月19日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年11月4日から平成27年11月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集における新株式発行及び自己株式の処分を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 兜町支店	東京都中央区日本橋兜町4番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成27年11月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麴町二丁目4番地1		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	—	347,900	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成27年11月2日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
206,443,860	10,000,000	196,443,860

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(645円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額196,443千円及び前記「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限30,806千円については、設備投資資金として154,368千円(平成28年2月期:26,410千円、平成29年2月期:55,957千円、平成30年2月期:72,000千円)、事業拡大のための優秀な人材の確保等を目的とした採用活動費及びその人件費として42,546千円(平成28年2月期:4,466千円、平成29年2月期:38,080千円)並

びにソフトウェアの開発に応じて必要になるシステム保守費用として18,000千円（平成28年2月期：1,000千円、平成29年2月期：7,000千円、平成30年2月期：10,000千円）、残額については、平成30年2月期の採用活動費及びその人件費の一部として充当する予定であります。

設備投資資金は全てソフトウェアの開発費に充当する予定であり、その内訳は下表のとおりです。なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定年月	完成予定年月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都中央区)	MT事業	ソフトウェア (自動翻訳ソフト「熟考」及び「熟考Z」のアップデート及びオプション機能の拡張)	143,462	33,063	増資資金, 自己株式処分資金及び自己資金	平成25年 9月	平成29年 9月	— 注(2)
本社 (東京都中央区)	GLOZE事業	ソフトウェア (翻訳支援ツール「究極Z」のアップデート)	45,240	1,270	増資資金, 自己株式処分資金及び自己資金	平成27年 2月	平成30年 2月	— 注(2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	52,100	33,604,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	52,100	33,604,500	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（645円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 11月12日(木) 至 平成27年 11月17日(火)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成27年11月11日）に決定する予定であります。
 3. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
 4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
 5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集に伴い、その需要状況を勘案し、52,100株を上限として、本募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年12月17日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年12月17日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年11月11日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年10月15日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 52,100株
(2)	払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成27年12月22日 (火)

(注) 1. 払込金額は、本募集による新株式発行及び自己株式の処分における払込金額(会社法上の払込金額)と同一といたします。

2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とし、平成27年11月11日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集に関し、当社株主かつ貸株人である当社代表取締役五石順一、当社株主かつ当社役員であるジェイコブソン陽子、鼓谷隆志、秀島博規、石村俊一、請川博子、皆良田秀利、須藤智雄、当社株主かつ当社子会社役員である竹本雅信、次本均、当社株主である浮舟邦彦、ロゼッタ従業員持株会、安美咲、宮崎定智、株式会社MCC、有限会社J&I、有限会社OBSESSION、株式会社国際教育社、当社新株予約権者かつ当社子会社役員である小崎和士及び趙沛松は、SMB C日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成28年5月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるジャパン・アジア・リーダーズ1号投資事業有限責任組合、滋慶1号投資事業有限責任組合、先端技術産業創造投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の平成28年2月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

当社株主である株式会社ドリームインキュベータは、主幹事会社に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の平成28年2月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式のうち、34,500株の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成28年5月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	1,327,701	1,402,549
営業利益 (千円)	106,413	129,793
経常利益 (千円)	104,686	131,015
当期純利益 (千円)	71,975	94,609
包括利益 (千円)	71,975	94,860
純資産額 (千円)	732,130	856,845
総資産額 (千円)	1,022,211	1,253,788
1株当たり純資産額 (円)	423.00	470.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.93	53.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	71.03	68.29
自己資本利益率 (%)	10.18	11.96
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,557	293,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△61,388	△68,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△91,376	△4,036
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	457,141	678,186
従業員数 (人)	64	67
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(21)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第10期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 前連結会計年度（第10期）及び当連結会計年度（第11期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けております。

6. 平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

当該分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	280,861	316,233	342,301	389,691	487,420
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	△53,089	△29,317	5,345	16,109	36,200
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△56,754	15,973	2,775	63,486	137,096
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△41,286	30,573	66,643	54,802	140,881
資本金 (千円)	60,000	60,000	60,000	60,000	85,000
発行済株式総数 (株)	18,902	18,902	18,902	18,902	19,902
純資産額 (千円)	366,125	387,248	386,325	406,800	577,787
総資産額 (千円)	575,805	526,872	639,785	603,273	733,750
1株当たり純資産額 (円)	19,047.49	20,164.96	22,153.10	233.46	316.88
1株当たり配当額 (円)	500	1,000	2,000	1,000	1,000
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△2,184.21	1,617.46	3,608.46	31.92	79.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.53	72.34	59.43	66.42	78.66
自己資本利益率 (%)	-	8.25	17.51	14.04	28.81
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	61.83	55.43	31.32	12.63
従業員数 (人)	11	16	19	22	31
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(5)	(4)	(4)	(8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期では新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第8期から第11期では新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第7期において、自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6. 平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

当該分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
1株当たり純資産額 (円)	190.47	201.64	221.53	233.46	316.88
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	△21.84	16.17	36.08	31.92	79.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	5 (—)	10 (—)	20 (—)	10 (—)	10 (—)

2 【沿革】

当社グループは平成12年1月に株式会社ノヴァにおいて現代表取締役CEOである五石順一による社内ベンチャーとして株式会社グローヴァを設立したことに始まります。同社は、翻訳・通訳業務の受託サービス提供を目的に設立され、平成13年4月には企業向けの語学研修を事業内容とする株式会社海外放送センターを子会社化いたしました。その後、人工知能型機械翻訳の研究開発を行うことを目的に、平成16年2月、当時は休眠会社であった有限会社Pearly Gates（現当社）の持分を取得し、現在のMT事業を創業いたしました。同年4月には、当社において、株式会社ノヴァが保有する株式会社グローヴァ株式を取得、完全子会社とし、平成24年5月には、株式会社グローヴァの有する株式会社海外放送センターの株式を直接保有することで、現在の当社グループの形態に至っております。

平成16年2月	現代表取締役CEO五石順一が株式会社アイピーオーバンクから有限会社Pearly Gates（現当社。設立：昭和27年4月、資本金：300千円、本社所在地：東京都渋谷区）の株式持分100%を譲受。AI型の機械翻訳研究開発事業を創業する。
平成16年4月	株式会社ノヴァから株式会社グローヴァ株式を買収。株式会社グローヴァを有限会社Pearly Gates の100%子会社とする。 株式会社グローヴァの100%子会社であった株式会社海外放送センターは間接出資子会社となる。 有限会社Pearly Gatesを株式会社化。
平成16年5月	株式会社Pearly Gatesを株式会社ロゼッタに商号変更し、本店所在地を東京都中央区日本橋3-6-10に移転。
平成16年11月	翻訳支援（CAT：Computer Aided Translation）ツールである「TraTool」をリリース。
平成18年11月	インターネット上の膨大な情報を言語のビッグデータとして統計解析を行うことを原理としたAI型の自動翻訳サービスとして自動翻訳「熟考」をリリース。
平成20年1月	「熟考 Ver2.0」（全文翻訳機能を強化）をリリース。
平成22年7月	「熟考 Ver3.0」（精度よりも処理速度を重視した「速考」機能を付与）をリリース。 本店所在地を東京都中央区日本橋茅場町3-11-10に移転。
平成24年4月	「熟考」に翻訳支援ツール機能を搭載した「熟考Z」サービス開始。
平成24年5月	株式会社グローヴァより株式会社海外放送センターの全株式を取得し、直接出資子会社とする。
平成24年12月	本店所在地を東京都中央区築地3-5-4に移転。
平成25年3月	MT事業の技術を援用した翻訳支援ツールを活用して人間（翻訳者）による翻訳業務受託サービスを行うGLOZE事業部を設置。
平成26年3月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のプライバシーマークを取得。
平成27年3月	「熟考Z Ver4.0」（辞書自動作成機能を搭載）をリリース。
平成27年8月	自動翻訳「熟考 2015」「熟考Z 2015」（2015の専門分野別に細分化）をリリース。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ロゼッタ（当社）と100%子会社の株式会社グローヴァー及び株式会社海外放送センターの3社から構成されております。

当社グループの事業は、AI（人工知能）型の機械翻訳（MT: Machine Translation）の研究開発を行う「MT事業」（株式会社ロゼッタ）、従来型の人間（翻訳者）による翻訳業務の受託サービスを行う「翻訳・通訳事業」（株式会社グローヴァー）、両事業の中間形態としてMT事業のIT技術を援用した翻訳支援（CAT: Computer Aided Translation）ツールを活用して人間（翻訳者）による翻訳業務サービスを行う「GLOZE事業」（株式会社ロゼッタ）、企業等に講師等を派遣し、語学研修サービスを行う「企業研修事業」（株式会社海外放送センター）の4事業より構成されています。

人間（翻訳者）による翻訳サービスからAI型の機械翻訳サービスまでをグループ内でカバーする体制をとっている点が当社グループの特徴となっています。

(1) MT事業

インターネット上の膨大な情報を言語のビッグデータとして統計解析を行うことを原理としたAI（人工知能）型の機械翻訳（MT: Machine Translation）を研究開発しており、機械翻訳機能をインターネットを通じ、顧客に提供するサービス型ソフトウェア（SaaS: Software as a Service）として販売しております。MT事業は、当社にて運営しております。MT事業における主なサービスは以下の2つです。

① 自動翻訳「熟考」

「精度は良いものの、時間がかかりコストが高い」人間（翻訳者）による翻訳と、「瞬時に翻訳結果が出るものの、精度が低い」従来の自動翻訳の中間として、「人間（翻訳者）の精度には及ばないが、従来の自動翻訳よりは精度が高く、速度が早くコストが低い」というコンセプトの自動翻訳サービスです。

機能向上のためのバージョンアップを頻繁に随時行うために、SaaSの形態で提供しております。旅行会話や一般的な文書ではなく、医薬、ライフサイエンス、化学、機械、電気電子、特許等の専門分野の文書の翻訳を対象にしております。

主な収益は、初期費用と年間利用料（定額制）です。

② 自動翻訳「熟考Z」

自動翻訳「熟考」に翻訳支援ツール機能を搭載したサービスです。翻訳支援ツール機能は、自動翻訳の結果に対し、ユーザーが自ら修正を施す際、修正作業を支援します。翻訳支援ツール機能には、2015の専門分野別に訳語の使用頻度をスコアで表示する「究極の辞書」機能、人手を介さずユーザーごとの用語集を作成する「自動辞書作成」機能等、翻訳業務を効率的に行うための諸機能を搭載しています。

主な収益は、初期費用と年間利用料（定額制）です。

また、当社の自動翻訳「熟考」及び「熟考Z」は、以下のとおり、4つの特徴を有しています。

<ビッグデータの統計解析によるAI型の機械翻訳技術>

翻訳の難しさは、同一の語句でも文脈によって訳語が違い、複数の訳語候補の中から正しい訳語を選択することが困難な点にあります。全ての語句の組み合わせを網羅した辞書を人手で作成するのは、時間とコストの観点から事実上不可能です。当社の機械翻訳では、機械が複数の訳語の組み合わせ候補の中からどれが正しいかをインターネット上の膨大なデータを統計解析することによって判断します。例えば「exercise」には「運動」「練習」「エクササイズ」など多数の訳語があります。「exercise of stock options」を翻訳する場合、「ストックオプションの運動」はネット上に存在しませんが「ストックオプションの行使」は数多くヒットします。

また関連する語句が文中で離れている場合にも統計解析によって推論します。例えば「If you have an operation to remove cataract」の「operation」と「cataract」です。「operation」には、「活動」「運営」「操作」などの多数の訳語がありますが「remove cataract＝白内障を取り除く」と共に存在する場合は「手術」を最も確からしい訳語として選択します。

<専門分野に特化した産業翻訳サービス>

医薬・ライフサイエンス、環境、IT、機械、電気電子、特許、財務、法務等の専門分野の産業翻訳（一般会話や文芸の翻訳ではなく、産業界の実務文書を扱う翻訳）に特化しています。さらにはユーザーである顧客企業専用の自動翻訳サービスにまで細分化します。一般向けにあらゆる文をユニバーサルに処理する自動翻訳に比べて、分野・領域別に細かく特化することによって翻訳精度が高まります。

<言語は日本語と外国語の翻訳に特化>

翻訳対象となる言語の種類は、日本語と外国語との翻訳に特化しています。機械翻訳業界では、言語構造が類似している言語間であれば、既に実用に堪えうる翻訳精度に達している一方で、日本語についてはその言語構造が大きく異なっていることから、翻訳精度の向上が非常に困難です。日本語と外国語の翻訳を高精度で実施しようとする場合は、日本語特有の言語的特徴を踏まえた特殊な技術開発が必要になります。当社の自動翻訳開発は、日本語に特化しています。

<翻訳受託事業で蓄積されたリソースとノウハウとの連動>

当社の子会社である株式会社グローヴァは、平成12年1月の設立後、15年余りに亘って、産業翻訳の受託サービスを提供しており、翻訳に関する多くのノウハウ・リソースを蓄積しております。このような豊富なノウハウ・リソースは自動翻訳サービスにおいても活用されております。

(2) GLOZE事業

顧客からの案件依頼を受け、人間（翻訳者）による翻訳の過程において、当社独自の統計型翻訳支援(CAT: Computer Aided Translation)ツールである「究極Z」を活用し、品質の標準化、コストダウン、納期短縮を図る受託翻訳サービスです。翻訳作業は社外の翻訳者が実施します。社内では翻訳原稿の内容に応じた翻訳者の手配や翻訳内容の品質管理を行います。同サービスは、主に、医薬、IT、機械、電気電子、法務、金融分野等、用語や類似文の訳文統一が重要となる分野の産業翻訳を対象にしています。翻訳に加え、ローカライズ、DTP、印刷などの周辺サービスも提供しております。

主な収益は、受託した翻訳業務の委託料です。料金は、翻訳原稿ごとに言語、分野、翻訳ボリューム、指定納期等に応じて都度見積りを行い、納品に際して業務委託料を受領します。

GLOZE事業は、当社にて運営しております。

(3) 翻訳・通訳事業

顧客からの案件依頼を受け、人間（翻訳者）による翻訳及び通訳サービスを提供する事業です。

翻訳事業では、主に、IT、機械、電気電子、特許、環境、法務、金融等の専門分野の産業翻訳を対象にしています。翻訳作業は社外の翻訳者が実施します。社内では翻訳原稿の内容に応じた翻訳者の手配や翻訳内容の品質管理を行います。翻訳に加えてローカライズ、DTP、印刷などの周辺サービスも提供しております。

主な収益は、受託した翻訳業務の委託料です。料金は、翻訳原稿ごとに言語、分野、翻訳ボリューム、指定納期等に応じて都度見積りを行い、納品に際して業務委託料を受領します。

通訳事業では、国際会議、商談、アテンドなどで発生する通訳業務を受託しています。通訳者は登録制で、通訳案件の内容に応じて適切な通訳者を選定します。

料金は、案件ごとに言語、内容、通訳者拘束時間に応じた見積りを行い、通訳実施後に業務委託料を受領します。

翻訳・通訳事業は、当社の子会社である株式会社グローヴァが運営しております。

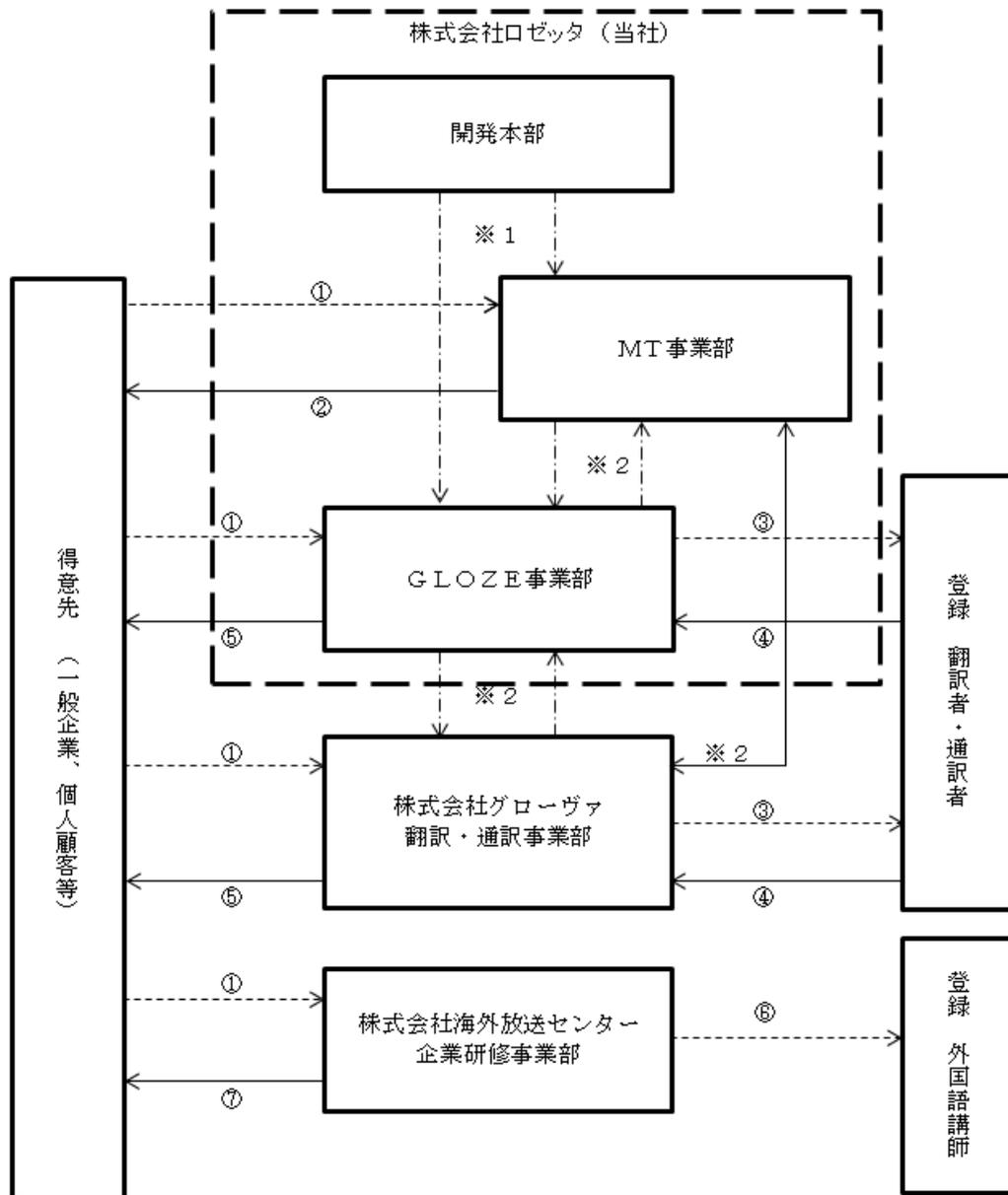
(4) 企業研修事業

企業に対し、英語教育研修、中国語教育研修、多様性研修サービスを提供する事業です。研修の形態は、通信教育と講師による対面レッスンがあり、学習者の学習目的とレベルに応じて適した教材、カリキュラム、講師を提供します。また、海外赴任者向けには、語学研修に加えて、異なる文化を持つ人との交流ノウハウに焦点をあてた多様性研修も行っています。研修を実施するのは研修内容に応じて手配された外部の講師です。

料金は、案件ごとに、研修内容、回数、人数等に応じて都度見積りを行い、研修実施後に業務委託料を受領します。

企業研修事業は、当社の子会社である株式会社海外放送センターが運営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- ① 案件依頼 : 顧客より案件を受注する
- ② システム提供 : 当社にてアカウント発行等を行い、システム利用の設定
- ③ 翻訳・通訳依頼 : 当社又は子会社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼
- ④ 翻訳文受領 : 登録翻訳者等より翻訳原稿受領(通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供)
- ⑤ 精査後納品 : 当社又は子会社にて翻訳内容の品質管理を行い、顧客または子会社へ納品
(通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供)
- ⑥ 企業研修依頼 : 登録外国語講師を選定後、企業研修依頼
- ⑦ 企業研修契約 : 顧客企業等にて役務提供

※1 技術提供を行っております。

※2 子会社は全て連結子会社であります。また、当社と子会社間での相互取引があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローヴァ (注) 2, 3	東京都中央区	51,500	翻訳・通訳事業	100	経営指導の受託、役員 の兼任あり。
株式会社海外放送センター (注) 2, 4	東京都中央区	20,000	企業研修事業	100	経営指導の受託、役員 の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社グローヴァは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	976,488千円
(2) 経常利益	63,831千円
(3) 当期純利益	37,579千円
(4) 純資産額	333,223千円
(5) 総資産額	570,825千円

4. 株式会社海外放送センターは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	210,491千円
(2) 経常利益	36,690千円
(3) 当期純利益	22,751千円
(4) 純資産額	173,333千円
(5) 総資産額	234,267千円

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
MT事業	14 (4)
GLOZE事業	10 (4)
翻訳・通訳事業	26 (4)
企業研修事業	7 (8)
報告セグメント計	57 (20)
全社（共通）	13 (1)
合計	70 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
36 (6)	37.0	4.2	5,388

セグメントの名称	従業員数（人）
MT事業	14 (4)
GLOZE事業	9 (1)
報告セグメント計	23 (5)
全社（共通）	13 (1)
合計	36 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第11期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府のデフレ脱却に向けた金融政策や財政政策継続により、企業の収益の改善や設備投資の増加が見られ、穏やかな景気回復の動きが見られる一方で、消費税増税による消費の低迷、円安の進行による輸入原材料価額の上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは10年後の平成37年に「昔からの人類の夢である自動翻訳を実現する」という創業目的を遂行するための研究開発を推し進める一方で、グローバル化がますます進展する企業向けに翻訳業務の効率化支援サービスの拡販に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上面においては、MT事業、GLOZE事業、翻訳・通訳事業が堅調に推移したことから前期比5.6%増の1,402,549千円になりました。利益面においては、営業利益は前期比22.0%増の129,793千円、経常利益は前期比25.2%増の131,015千円、当期純利益は前期比31.4%増の94,609千円になりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①MT事業

MT事業におきましては、「熟考」、「熟考Z」の翻訳精度の向上、機能の改良を実施してまいりました。また、イベントへの出展を増やし新規顧客の開拓強化を積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比7.4%増の188,241千円、セグメント利益はソフトウェア償却費の減少等により前期比383.7%増の38,766千円となりました。

②GLOZE事業

GLOZE事業におきましては、自社開発の翻訳支援ツール「究極Z」を活用し、短納期、低価格、高品質の翻訳サービス提供に努めてまいりました。当連結会計年度においては、利益率よりも受注案件数を増やす方針に切り替えたことにより、売上高は前期比24.0%増の238,833千円となりました。セグメント利益は、制作原価率の上昇と「究極Z」の開発に伴う先行投資費用が増加したため、12,344千円の損失（前年同期は998千円の利益）となりました。

③翻訳・通訳事業

翻訳・通訳事業におきましては、工業・ローライゼーション分野やマンガ・ゲームなどのアミューズメント分野への営業を強化したことにより、新規顧客・既存顧客ともに翻訳売上が堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比4.3%増の777,722千円、セグメント利益は人件費等の増加で前期比1.5%減少の77,924千円となりました。

④企業研修事業

企業研修事業におきましては、英語の企業研修は順調に推移したものの、日中関係の悪化により中国語の企業研修に影響が出ております。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比6.0%減少の254,787千円、セグメント利益は人件費の減少により21.9%増の44,156千円となりました。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の金融政策や財政政策継続により、企業収益の改善や設備投資の増加が見られ、総じて緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、各事業とも新規顧客の開拓と既存顧客との取引が順調に推移した結果、売上高は786,508千円、営業利益は93,217千円、経常利益は90,239千円、四半期純利益は66,884千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①MT事業

MT事業におきましては、平成27年3月に翻訳予約機能を追加し、訳文編集画面のレイアウトを改良した「熟考Z4.0」をリリースいたしました。また、当社ホームページの見直しを行ったことにより、問合せ件数が増加しており、関東・関西を中心に行っていた営業範囲も徐々に地方エリアへと拡大しております。

この結果、売上高は113,695千円、セグメント利益は28,860千円となりました。

②GLOZE事業

GLOZE事業におきましては、広告費の積極投下による問合せの増加、大口顧客の開拓、営業スキルの標準化を推し進めており、売上高は160,802千円、セグメント利益は2,183千円となりました。

③翻訳・通訳事業

翻訳・通訳事業におきましては、新規・既存顧客ともに引き続き売上が堅調に推移しており、売上高は422,860千円、セグメント利益は55,923千円となりました。

④企業研修事業

企業研修事業におきましては、中国語の企業研修は依然として厳しい状況が続いております。この結果、売上高は121,164千円、セグメント利益は15,434千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、678,186千円となり、前連結会計年度末に比べ221,045千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは293,622千円の収入（前連結会計年度比173.0%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上136,496千円、減価償却費の計上54,496千円、売上債権の増加12,348千円、仕入債務の増加44,556千円及び法人税等の支払額26,395千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは68,539千円の支出（前連結会計年度比11.6%増）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出10,107千円、無形固定資産の取得による支出55,806千円、貸付けによる支出11,899千円、貸付金の回収による収入13,495千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは4,036千円の支出（前連結会計年度比95.6%減）となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出38,690千円、株式の発行による収入50,000千円、配当金の支払額17,164千円であります。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、739,633千円となり、前連結会計年度末に比べ61,446千円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは59,582千円の収入となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上103,271千円、減価償却費の計上28,020千円、売上債権の減少42,185千円、仕入債務の減少45,772千円及び法人税等の支払額17,908千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは38,809千円の収入となりました。

主な要因は、有形固定資産の売却による収入62,244千円、無形固定資産の取得による支出21,649千円でありま

す。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは36,945千円の支出となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出18,390千円、配当金の支払額18,214千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
MT事業	154,717	109.8	74,143	118.8
企業研修事業	264,167	98.5	33,989	138.3
合計	418,884	102.4	108,132	124.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. GLOZE事業、翻訳・通訳事業について、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態)は、決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数が確定しないため、受注金額の記載を省略しております。

(3) 販売実績

第11期連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比 (%)
MT事業 (千円)	144,241	107.8
GLOZE事業 (千円)	238,679	123.9
翻訳・通訳事業 (千円)	764,868	104.7
企業研修事業 (千円)	254,760	94.0
合計 (千円)	1,402,549	105.6

第12期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
MT事業 (千円)	91,695
GLOZE事業 (千円)	160,802
翻訳・通訳事業 (千円)	412,846
企業研修事業 (千円)	121,164
合計 (千円)	786,508

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 最近2連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間における主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

現在の当社グループの事業別の収益は、従来型の人間（翻訳者）による翻訳業務の受託サービスを行う「翻訳・通訳事業」がメインですが、10年後までに機械翻訳「MT事業」を収益の柱とすべく、研究開発を進めております。その過渡期においては、両事業の中間形態としてMT事業のIT技術を援用した翻訳支援ツールを活用して人間（翻訳者）による翻訳業務受託サービスを行う「GLOZE事業」をメインとすることを計画しております。

(1) MT事業における機械翻訳の精度向上

MT事業において、10年後の2025年までに人間の翻訳者とほぼ同等の翻訳精度を持つ機械翻訳を完成することを目標に開発を促進することが第1の課題です。そのために、さらなる機械翻訳アルゴリズムの革新及び億単位の対訳データの生成に注力いたします。

(2) GLOZE事業における翻訳支援ツール「究極Z」を活用した業務形態の推進・確立

機械翻訳が完成するまでの過渡期として、MT事業のIT技術を援用した翻訳支援ツールを活用して人間による翻訳業務受託サービスを行うGLOZE事業を収益のメインとするのが第2の課題です。そのために、翻訳支援ツール「究極Z」を活用した翻訳業務形態の推進・確立を目指します。

(3) 営業力の強化

伝統的な自動翻訳サービスとの翻訳クオリティの違いをより多くの方に知っていただくために、マーケティング戦略を強化し営業機会を拡大していくことが課題となります。

イベント・展示会等への出展、WEBへの露出増、販売代理店の拡充などの施策と共に、グループ事業との連動による新規顧客開拓を進めてまいります。さらに、翻訳ニーズのある顧客に対し、自動翻訳と翻訳者による翻訳を組み合わせコンサルティング型営業により翻訳業務の効率化を提案していく営業スタイルを開始してまいります。

(4) 顧客満足度の向上

当社グループで提供するすべての「サービス」において、顧客の満足度をさらに高めて、継続的な取引をしていただくことが課題となります。

ユーザー視点に立脚した自動翻訳の精度向上・機能追加などのバージョンアップはもとより、翻訳・通訳事業については品質・価格・納期に満足いただけるような提案力、企業研修事業についてはカリキュラムの充実・研修講師のスキルアップなどを行ってまいります。

(5) システムの安定稼働及びセキュリティの強化

当社はSaaS型サービスを展開しているため、サービス提供にかかるシステムの安定稼働及びセキュリティ管理が課題となります。

この課題に対応するため、今後サービス利用者数が増加した場合も環境の変化に対応したシステム保守管理体制を構築することによって、システムの安定稼働及び高度なセキュリティが維持されたサービス提供が可能となるように努めてまいります。

(6) 優秀な人材の確保及び組織体制の強化

当社グループは、さらなる事業拡大を目指すうえで、開発部門、営業部門、制作部門、管理部門等における優秀な人材の確保が課題となります。

人材確保においては、中途採用を中心に即戦力人材の採用を積極的に行ってまいります。全役職員が最大限の実力を発揮できる組織体制づくり及び最適な人員配置を実施してまいります。

また、翻訳・通訳事業における優秀な翻訳者、通訳者、企業研修事業における優秀な講師の登録確保及び拡大も課題です。

(7) 内部統制・コンプライアンスの強化

内部統制及びコンプライアンスの強化は企業としての社会的責任と認識しております。

関係法令・規則の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対するセキュリティーポリシーを確立すると共に、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し社内教育を実施してまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした態度で臨み、介入する隙を与えることなく絶縁を図り、コンプライアンス経営を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に関するリスク

(1) インターネットの普及について

当社が行っているMT事業は、SaaS形態で提供するサービスであり、インターネットを利用する顧客を対象としております。インターネット上の情報通信が、快適な利用環境の下、広く普及し、今後もインターネットを利用する顧客が増加していくことが、成長のための条件であると考えております。

しかし、通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合や、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット利用環境の発展が阻害される場合、サービスの質や利便性の低下に繋がる可能性があり、既存顧客の減少や新規顧客の獲得が困難になるなどの理由で、MT事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制・制度の新設・改定等による影響について

現在、当社が営むインターネットを利用して提供するサービスに関連した規制法令等はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等の制定や、既存の法令等の適用、あるいは何らかの自主的なルールの制定等が行われた場合、当社グループの事業が制約され、MT事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供している通訳事業及び企業研修事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規制の対象外であります。今後、同法律の改定等により、当社の事業も適用対象とされた場合には、事業運営に厚生労働大臣の許可が必要となり、許可の取得に時間を要する場合、認可の取得が出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

ソフトウェアやインターネットの分野は、技術革新のスピードの変化が激しく、新しいサービスが逐次産み出されている分野です。当社においても、こうした技術革新への変化に対応するべく、積極的に最新情報の蓄積、分析及び当社のサービスへの導入に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない急激な変化があり、対応が遅れた場合には、当社のサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こし、MT事業、GLOZE事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 翻訳関連システムの研究開発

当社は、長期に亘り機械翻訳関連システムの研究開発を行っております。研究開発が予定どおりに進行せず遅延したり、事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、開発が中断・中止されることがあれば、MT事業、GLOZE事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、開発の中断・中止又は想定以上の開発費の発生があれば、MT事業、GLOZE事業の業績にその影響を及ぼす可能性があります。

(5) 需要の変動について

当社グループのMT事業、GLOZE事業、翻訳・通訳事業の顧客は、製薬、化学、製造、IT業界などの事業会社を中心です。これらの顧客が属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合、あるいは顧客の方針変更（例：内製化、外注先の絞り込み等）があった場合には、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります。また、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業研修事業においては、米国・欧州・中国等の世界各国の政治・経済情勢等の変化、法律の改正、外交問題等の要因により顧客企業のグローバル展開に影響を与え、企業研修サービスへの需要が大きく変動する場合があります。また、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合と参入障壁について

自動翻訳業界は、昭和59年に初の商用翻訳システムが開発されて以来、約30年の歴史を持つ業界であり、これまでさまざまなソフトウェアが開発され誕生しております。近年では、CD-ROMなどの媒体をパッケージ化して有料で販売されている翻訳ソフトに加え、インターネット上でGoogleやYahoo、Exciteなどの主要ポータルサイトがコンテンツとして翻訳ソフトを取り込み無償で自動翻訳が提供されております。

膨大な量の辞書データベースの獲得には多額のコストがかかること、言語解析技術に基づく翻訳プログラミングは、一般的には容易でないと考えられることから、業界への参入障壁は決して低いとは考えておりませんが、既存の競合サービスとの間でユーザーの争奪が行われた場合には、MT事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行っているGLOZE事業、翻訳・通訳事業及び企業研修事業は、多額の設備投資や許認可が必要ではなく、現在も多数の翻訳通訳会社・企業研修会社が存在することから、新規参入は比較的容易な業界であると考えられます。新規参入又は既存の翻訳通訳会社・企業研修会社との間で、受注競争が激化し、受注価格の低下や登録翻訳者・登録通訳者・研修講師の争奪が行われた場合には、売上の減少・原価の上昇につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) 翻訳・通訳内容の瑕疵・過失、納期の遅延について

当社グループが行っているMT事業、GLOZE事業、翻訳・通訳事業は、品質・納期に満足いただけるようなサービスの提供を経営上の重要な課題と位置づけ取り組んでおりますが、その翻訳・通訳成果物の内容や納期の遅延等により、顧客に対し重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

当社グループでは、翻訳作業完了後に内容確認を行うことや、顧客との間で事前に打ち合わせを行うことなどにより、成果物の内容に瑕疵・過失が生じないように取り組んでおり、本書提出日現在に至るまで、翻訳・通訳内容を原因とする損害賠償を請求されたことはありませんが、今後、翻訳・通訳内容が原因で顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、賠償金の支払いや信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 企業研修事業の瑕疵・過失について

当社グループが行っている企業向け研修事業は、研修日程の調整、研修講師の手配を行っておりますが、講師の勤務状態（遅刻・欠勤・態度等）などが原因で、顧客に重大な損害を発生させてしまう可能性があります。本書提出日現在に至るまで、講師の勤務状態などが原因で返金や損害賠償を請求されたことはありませんが、今後、当社グループの提供する研修内容が原因で顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、返金や賠償金の支払い、信用低下により、企業研修事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業運営体制に関するリスク

(1) 代表取締役CEOへの依存について

当社の代表取締役CEOである五石順一は、創業時から当社及び当社グループ2社の代表取締役を務めております。

当社グループ各社の業務執行は、各社にそれぞれCOO（最高執行責任者）を選任しており、日常的な業務執行については同氏はほとんど携わっておりませんが、MT事業の自動翻訳の開発については、設計部分の責任者という役割を担っており、極めて重要な役割を果たしております。何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、開発業務に支障が生じる可能性があります。このリスクに備えるため、設計が行える技術者の採用・育成を進めてまいります。

(2) 小規模組織であることについて

当社グループは、本書提出日現在において、従業員92人（臨時従業員21人を含む）と小規模組織となっており、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループは今後の業容拡大に対応するため、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を経営上の重要な課題と位置づけて取り組んでおりますが、人材の拡充が予定どおり進まなかった場合、又は人材の社外流出があった場合は、業務執行体制や内部管理体制が有効に機能なくなり、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保等について

当社グループは、開発部門、営業部門、制作部門、管理部門等における優秀な人材の確保を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的に採用活動を行い、全役職員が最大限の能力を発揮できる組織体制づくり等に取り組んでおります。しかしながら、これらの施策により優秀な人材を確保・維持できなかった場合等には、当社グループにおいて自動翻訳の開発の遅れ、販売戦略の見直し、提供しているサービスの質の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、翻訳・通訳事業、GLOZE事業及び企業研修事業においては、基本的に社外の専門スタッフに業務委託をしていることから、それぞれの事業における優秀な社外専門スタッフの確保が重要となります。当社グループではこれまで、社外専門スタッフの不足等による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、優秀な社外専門スタッフの確保・維持ができなかった場合等には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. システムに関するリスク

当社が行っているMT事業は、インターネット環境で「ASP・SaaS」で提供するサービスであり、サービスの安定供給のために適切なセキュリティ対策を施しておりますが、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的なミス、コ

コンピューターウィルス、第三者によるサイバー攻撃、自然災害等の予期せぬ事象が発生し、想定していないシステム障害等が発生した場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. コンプライアンスに関するリスク

(1) 顧客の機密情報の保護について

当社グループでは、顧客の翻訳原稿に基づき翻訳成果物を納品するサービスを提供しており、その内容には顧客の機密情報も含まれます。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、社員及び業務委託先に対し、雇用契約又は業務委託契約による相当の機密保持義務を課しており、また、各社ごとに執務室内への入室にセキュリティロックを施し、MT事業においては外部データセンターの選定はISMS認証取得を条件とし、通信にはSSL（暗号回線）を使用しております。

しかし、これらの対策にもかかわらず、機密情報の流出等を完全に排除できるとまでは言えず、何らかの原因により流出等が発生した場合、当社グループの信用低下や法的責任を問われる可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の保護について

当社グループでは、自動翻訳の登録ユーザー、翻訳通訳の発注者、教育研修の受講者、翻訳通訳の業務委託先である登録翻訳者・通訳者等の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報を各社別にシステムで管理しており、これらの情報へのアクセスは職位及び業務内容により制約されております。

また、当社グループではプライバシーマーク（プライバシーマークとは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度）を取得しており、情報管理規程の策定・運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施するなど、個人情報の保護に努めております。

しかし、不測の事態の発生により、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスについて

当社グループでは、コンプライアンス体制が有効に機能していることが極めて重要であると認識しております。そのため「コンプライアンス管理規程」を策定し、全役職員を対象に「行動規範」の周知徹底に努めております。また、代表取締役CEOを委員長とする「ロゼッタグループ・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。MT事業の自動翻訳の開発においては、第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性が、GLOZE事業、翻訳・通訳事業の翻訳においては、顧客から預かった翻訳原文が第三者の著作権等を侵害していることに伴い、依頼主である顧客だけでなく当社グループにも損害賠償等を求められる可能性があり、かかる訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 資金使途について

当社グループの公募増資による調達資金の使途については、主に自動翻訳サービスの研究開発投資と適切な人材採用等に充当する予定であります。しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境や経営環境の変化に対応するため、調達資金を予定以外の使途に充当する可能性があります。また、予定どおりの使途に充当された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社グループでは、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先しつつ、株主への配当を実施しております。株主への利益配分につきましては、今後も経営の最重要課題の一つと位置付け、企業体質の強化と将来の事業展開に備える内部留保とのバランスを図りながら、利益成長に応じた配当政策を実施する予定であります。

しかしながら、想定どおりの利益成長が達成できないなどの理由により、配当を実施できなくなる可能性があります。

(3) 新株予約権について

当社グループでは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役職員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社役員及び従業員並びに社外部協力者に対して新株予約権を付与しております。

本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は270,100株であり、発行済株式総数1,990,200株の13.6%に相当しております。新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、将来における株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災、テロ、戦争等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業買収等

当社グループは、MT事業、GLOZE事業、翻訳・通訳事業、企業研修事業の強化補強を目的に、企業買収及び資本参加を含む投資を行うことがあります。実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行いますが、買収及び投資後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

2. 経営成績の分析

第11期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(1) 売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は1,402,549千円（前期比5.6%増）、営業利益は129,793千円（前期比22.0%増）となりました。MT事業、GLOZE事業、翻訳・通訳事業が堅調に推移したことが営業利益の増加に寄与しました。

(2) 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は5,625千円（前期比39.1%増）、営業外費用は4,404千円（前期比23.7%減）となりました。

営業外費用の減少は、主に支払利息が減少したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は131,015千円（前期比25.2%増）となりました。

(3) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は5,481千円となりました。

これは全て、新株予約権の放棄によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は136,496千円（前期比28.7%増）となりました。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日）

(1) 売上高及び営業利益

第2四半期連結累計期間の売上高は786,508千円、営業利益は93,217千円となりました。MT事業、GLOZE事業、翻訳・通訳事業が堅調に推移したことが営業利益の増加に寄与しました。

(2) 営業外損益及び経常利益

第2四半期連結累計期間の営業外収益は268千円、営業外費用は3,246千円となりました。

この結果、経常利益は90,239千円となりました。

(3) 特別損益及び税金等調整前四半期純利益

特別利益は13,031千円となりました。

これは主に、投資不動産の売却によるものであります。

この結果、税金等調整前四半期純利益は103,271千円となりました。

3. 財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は930,101千円となり、前連結会計年度末に比べ221,941千円増加いたしました。これは主に売上高の増加などにより現金及び預金が215,536千円増加、受取手形及び売掛金が12,141千円増加、たな卸資産が5,349千円増加、繰延税金資産が1,711千円増加したことによるものであります。固定資産は323,686千円となり、前連結会計年度末に比べ9,636千円増加いたしました。これは主に建設仮勘定（未着サーバ）が7,167千円発生したことによるものであります。

この結果、総資産は1,253,788千円となり、前連結会計年度末に比べ231,577千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は352,595千円となり、前連結会計年度末に比べ140,423千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が44,556千円増加、未払法人税等が17,174千円増加、前受金が14,035千円増加したことによるものであります。固定負債は44,347千円となり、前連結会計年度末に比べ33,560千円減少いたしました。これは主に長期借入金が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は396,943千円となり、前連結会計年度末に比べ106,862千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は856,845千円となり、前連結会計年度末に比べ124,715千円増加いたしました。これは主に増資等に伴う50,000千円の増加、当期純利益の計上94,609千円及び剰余金の配当17,164千円によるものであります。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日）

(資産)

第2四半期連結累計期間末における流動資産は986,594千円となり、前連結会計年度末に比べ56,492千円増加いたしました。これは主に売上高の増加などにより現金及び預金が62,647千円増加、受取手形及び売掛金が42,774千円減少したことによるものであります。固定資産は270,782千円となり、前連結会計年度末に比べ52,904千円減少いたしました。これは主に投資不動産49,317千円の売却によるものであります。

この結果、総資産は1,257,376千円となり、前連結会計年度末に比べ3,588千円増加いたしました。

(負債)

第2四半期連結累計期間末における流動負債は314,466千円となり、前連結会計年度末に比べ38,128千円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が45,772千円減少、未払金が18,275千円減少、未払法人税等が18,478千円増加したことによるものであります。固定負債は37,124千円となり、前連結会計年度末に比べ7,223千円減少いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は351,591千円となり、前連結会計年度末に比べ45,351千円減少いたしました。

(純資産)

第2四半期連結累計期間末における純資産は905,785千円となり、前連結会計年度末に比べ48,940千円増加いたしました。四半期純利益の計上66,884千円及び剰余金の配当18,214千円によるものであります。

4. 経営戦略の現状と見通し

(1) 会社の経営の基本方針

我が国の政府において2025年までを視野に入れたイノベーションの創造のための長期的戦略指針「イノベーション25」において、「人工知能、音声認識技術の高度化等による高度自動翻訳機能を備えたヘッドホンで、日本語と外国語の壁がなくなり、あらゆる国の人とのコミュニケーションが大きく広がる」と自動翻訳の実現を目標に掲げております。

このような昔からの人類の夢である自動翻訳を実現するのが当社の創業目的であり、会社経営の根幹をなす基本方針であります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

10年計画で2025年に機械翻訳を実現することを経営の大目標としております。その到達点に至るまでの経過ステップとして、まずは最初の3年（2018年）で翻訳支援システム（CAT：Computer Aided Translation）を駆使した新しい業態の翻訳受託事業『GLOZE事業』においてCATの実用化を確立し、次の3年（2021年）でCATを推進しつつ、そこで培った知見・技術を人工知能による機械翻訳（MT：Machine Translation）に移転しながら『MT事業』を拡大し、2025年には大目標である自動翻訳を実現するというのが当社の経営戦略であります。

5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度の設備投資の総額は10,107千円であり、その主なものは本社の自動翻訳サービス提供のためのサーバであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は601千円であり、その主なものは本社の電話設備等であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	MT事業 GLOZE事業	業務施設	2,310	12,425	7,167	867	22,771	31 (8)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
 2. 建設仮勘定は、期末日時点で未着のサーバとなります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。
 4. 上記の他、リース設備の年間賃借料が890千円あります。
 5. 上記の他、本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料の総額は5,183千円であります。
 6. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社グローヴァ	本社 (東京都中央区)	翻訳・通訳事業	業務施設	6,280	1,421	7,701	30 (9)
株式会社海外放送センター	本社 (東京都中央区)	企業研修事業	業務施設	—	631	631	6 (4)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年9月30日現在）

(1) 重要な設備の新設、除却等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定年月	完成予定年月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都中央区)	MT事業	ソフトウェア (自動翻訳ソフト「熟考」及び「熟考Z」のアップデート及びオプション機能の拡張)	143,462	33,063	増資資金, 自己株式処分資金及び自己資金	平成25年 9月	平成29年 9月	— 注(2)
本社 (東京都中央区)	GLOZE事業	ソフトウェア (翻訳支援ツール「究極Z」のアップデート)	45,240	1,270	増資資金, 自己株式処分資金及び自己資金	平成27年 2月	平成30年 2月	— 注(2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,960,800
計	7,960,800

(注) 平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月1日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,900,800株増加し、7,960,800株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,990,200	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。(注2)
計	1,990,200	—	—

(注) 1. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,970,298株増加し、1,990,200株となっております。

2. 平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議により、平成27年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（平成17年11月25日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数（個）	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70（注）1	7,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）2	1,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月28日 至 平成28年2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整結果の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が、新株予約権の払込期日後において、①新株予約権1個当たりの目的となる株式1株当たりの発行価額（新株予約権の発行価額と（注）2に定める払込金額の合計額である旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。ただし、新株予約権の発行価額及び払込金額のいずれにおいても、各項に定める調整がすでに行われている場合は調整後の金額を意味する。）を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く。）、又は、②目的となる株式1株当たりの発行価額（旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。）が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。調整後の株式数は、上記①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外の場合は払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日（無償発行の場合）以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、また当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後の払込金額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の発行日後において、（注）1の①又は②に該当する事由が生じた場合には、未行使の新株予約権について払込金額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。調整後の払込金額は、上記①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外の場合は払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日（無償発行の場合）以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times (\text{調整前の新株予約権の発行金額} + \text{調整前の払込金額}) + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

－調整後の発行価額

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- (ア) 「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- (イ) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- (ウ) 当社が新株予約権又は新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権又は新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは、目的となる株式1株当たりの発行価額（旧商法第280条ノ20第4項に定める発行価額を意味する。）を、それぞれ意味するものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権者は、権利行使時において会社の取締役、監査役又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ④新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件の項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ⑤その他の条件については、当社の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の付与に関する契約に定めるところによる。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ①当社は、新株予約権者が（注）3に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。
- ③当社は、新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の付与に関する契約に違反した場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（平成19年5月31日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数（個）	362	362
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	362（注）1	36,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）2	1,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整結果の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

当社が、新株予約権の発行日後において、①上記に定める行使価額（ただし、（注）2に定める調整がすでに行われている場合は調整後の金額を意味する。）を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く。）、又は、②目的となる株式1株当たりの発行価額が行使価額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。調整後の株式数は、上記①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外の場合は払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、また当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の発行日後において、（注）1の①又は②に該当する事由が生じた場合には、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、上記の①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外の場合は払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日（無償発行の場合）以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- (ア) 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- (イ) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- (ウ) 当社が新株予約権又は新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権又は新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは、目的となる株式1株当たりの発行価額を、それぞれ意味するものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
- ②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

- ③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。
- ④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の取得事由及び条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ①当社は、新株予約権者が（注）3に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。
- ③当社は、新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の付与に関する契約に違反した場合には、新株予約権を無償で取得することができる。
5. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権（平成20年2月27日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	74	74
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74(注)1	7,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	1,000
新株予約権の行使期間	自平成23年3月1日 至平成30年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整結果の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が、新株予約権の発行日後において、①上記に定める行使価額（ただし、（注）2に定める調整がすでに行われている場合は調整後の金額を意味する。）を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く。）、又は、②目的となる株式1株当たりの発行価額が行使価額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。調整後の株式数は、上記①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、また当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の発行日後において、（注）1の①又は②に該当する事由が生じた場合には、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、上記の①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日（無償発行の場合）以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- (ア) 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- (イ) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- (ウ) 当社が新株予約権又は新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権又は新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは、目的となる株式1株当たりの発行価額を、それぞれ意味するものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の取得事由及び条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ①当社は、新株予約権者が（注）3に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。
- ③当社は、新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の付与に関する契約に違反した場合には、新株予約権を無償で取得することができる。
5. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権（平成20年2月27日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6(注)1	600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	1,000
新株予約権の行使期間	自平成23年3月1日 至平成30年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整結果の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が、新株予約権の発行日後において、①上記に定める行使価額（ただし、（注）2に定める調整がすでに行われている場合は調整後の金額を意味する。）を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く。）、又は、②目的となる株式1株当たりの発行価額が行使価額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。調整後の株式数は、上記①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、また当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の発行日後において、（注）1の①又は②に該当する事由が生じた場合には、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、上記の①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日（無償発行の場合）以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- (ア) 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- (イ) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- (ウ) 当社が新株予約権又は新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権又は新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは、目的となる株式1株当たりの発行価額を、それぞれ意味するものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の取得事由及び条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ①当社は、新株予約権者が（注）3に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。

③当社は、新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の付与に関する契約に違反した場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権（平成26年5月29日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,189	2,189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,189(注)1	218,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000(注)2	650
新株予約権の行使期間	自平成28年8月19日 至平成36年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整結果の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が、新株予約権の発行日後において、①上記に定める行使価額（ただし、(注)2に定める調整がすでに行われている場合は調整後の金額を意味する。）を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使、新株予約権付社債に係る新株予約権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く。）、又は、②目的となる株式1株当たりの発行価額が行使価額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。調整後の株式数は、上記①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外の場合は払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、また当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の発行日後において、（注）1の①又は②に該当する事由が生じた場合には、未行使の新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、上記の①の場合、株主割当日があるときは株主割当日の翌日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用され、上記②の場合、新株予約権の発行の場合には払込期日（有償発行の場合）又は発行日（無償発行の場合）以降に、新株予約権付社債の発行の場合には発行日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

- （ア）「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数、並びに発行済の新株予約権及び新株予約権付社債の目的たる株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式数を控除した数を意味するものとする。
- （イ）当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と、「1株当たり発行価額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。
- （ウ）当社が新株予約権又は新株予約権付社債を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される新株予約権又は新株予約権付社債の目的たる株式の数を、「1株当たり発行価額」とは、目的となる株式1株当たりの発行価額を、それぞれ意味するものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他当社が必要と認める場合においては、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の取得事由及び条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- ⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ①当社は、新株予約権者が（注）3に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。
- ③当社は、新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の付与に関する契約に違反した場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年5月31日 (注) 1.	—	18,902	—	60,000	945	945
平成26年7月18日 (注) 2.	1,000	19,902	25,000	85,000	25,000	25,945
平成27年10月1日 (注) 3.	1,970,298	1,990,200	—	85,000	—	25,945

(注) 1. 平成23年5月30日定時株主総会決議により、資本剰余金から配当を行い、資本準備金の積立を行ったことによるものであります。

2. 有償第三者割当

主な割当先 石村 俊一、秀島 博規、鼓谷 隆志、他9名。

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

3. 株式分割 (1:100) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	15	—	—	29	44	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	5,648	—	—	14,254	19,902	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	28.38	—	—	71.62	100	—

(注) 自己株式1,163株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 116,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式1,873,900	1,873,900	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,990,200	—	—
総株主の議決権	—	1,873,900	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ロゼッタ	東京都中央区築地三丁目5番4号	1,163	—	1,163	5.84
計	—	1,163	—	1,163	5.84

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第5回新株予約権（平成17年11月25日臨時株主総会決議）

旧商法に基づき、平成17年11月25日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1及び当社監査役2及び社外協力者1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

第6回新株予約権（平成19年5月31日定時株主総会決議）

会社法に基づき、平成19年5月31日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2及び当社従業員8及び子会社従業員2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

第7回新株予約権（平成20年2月27日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成20年2月27日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年2月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2及び当社従業員8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

第9回新株予約権（平成20年2月27日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成20年2月27日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年2月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1及び子会社取締役1及び当社従業員1及び子会社従業員4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

第11回新株予約権（平成26年5月29日定時株主総会決議）

会社法に基づき、平成26年5月29日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5及び当社監査役1及び子会社取締役2及び当社従業員14及び子会社従業員2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	5,000 (注) 1	2,500,000	52,500 (注) 2	52,500,000
保有自己株式数	168,800	—	116,300	—

(注) 1. 平成26年11月20日に新株予約権の行使を受けて自己株式を割り当てたものであります。

2. 平成27年9月30日に新株予約権の行使を受けて自己株式を割り当てたものであります。

3. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、株式数には、株式分割による増加数が含まれております。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の成果に応じた利益配分を行うこと及び、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり1,000円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実に資するための設備投資、子会社投資などに充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月29日 定時株主総会決議	18,214	1,000

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定すると、1株当たり10円に相当します。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	五石 順一	昭和39年12月25日生	平成元年4月 株式会社ノヴァ入社 平成3年4月 同社 経営企画課長 平成5年4月 同社 経営企画室長 平成12年1月 株式会社グローヴァ 代表取締役 (現任) 平成13年3月 株式会社海外放送センター 代表取締役 (現任) 平成16年2月 有限会社Pearly Gates (現当社) 代表取締役 (現任)	(注) 3	642,000
取締役	執行社長 COO	畷谷 隆志	昭和38年5月22日生	昭和61年4月 株式会社西武百貨店入社 (現・株式会社そごう・西武) 平成9年9月 株式会社ノヴァ入社 平成14年10月 株式会社アドバンスクリエイイト入社 平成14年12月 同社 取締役 平成15年10月 株式会社アドバンスメディアマーケティング 代表取締役社長 平成16年11月 株式会社パソナインシュアランス 常務取締役 平成18年4月 KOBE証券株式会社 (現・インヴァスト証券株式会社) 入社 平成18年7月 同社 総合企画部長 平成19年3月 当社入社 グループ管理本部長 平成20年2月 当社 取締役執行役員営業本部長 平成20年10月 当社 取締役執行社長 (現任) 平成25年9月 当社 取締役管理本部長	(注) 3	65,000
取締役	マーケティング本部長 CMO	ジェイコブソン 陽子	昭和42年9月12日生	平成2年4月 第一生命保険相互会社 (現・第一生命保険株式会社) 入社 平成6年2月 株式会社ノヴァ入社 平成8年11月 同社 経営企画課長 平成12年1月 株式会社グローヴァ 取締役 平成15年4月 株式会社ノヴァ 経営企画室室長代理 平成15年7月 有限会社言語技術研究所設立 取締役 平成16年4月 株式会社Pearly Gates (現・当社) 取締役 (現任) 平成16年8月 当社 最高企画責任者 平成16年11月 当社 グループ戦略本部長 平成18年9月 当社 グループ営業本部長 平成19年3月 株式会社グローヴァ GLOVA Medicalマネージャー 平成20年2月 当社 グループ管理本部長 平成23年12月 当社 マーケティング本部長 (現任)	(注) 3	120,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	GLOZE 事業部長 ZOO	請川 博子	昭和42年1月2日生	平成2年4月 株式会社太陽道路（現・ス バル興業株式会社）入社 平成3年5月 株式会社ビジュアルジャパ ン入社 平成8年9月 株式会社ノヴァ入社 平成11年4月 株式会社夢建人入社 平成12年10月 株式会社グローヴァ入社 平成16年11月 同社HRカンパニー 執行社 長 平成17年8月 株式会社海外放送センター 取締役 平成18年3月 株式会社グローヴァ 取締 役 平成18年7月 同社 取締役ウェブツーカ ンパニー 平成18年12月 当社 グループ営業本部 マーケティング室室長 平成19年6月 当社 グループ管理本部 マーケティング室室長 平成20年2月 当社 マーケティング本部 マーケティング室室長 平成20年7月 当社 営業本部 法人営業 部営業企画室室長 平成20年10月 当社 内部監査室長 兼 営業本部営業企画室長 平成21年2月 当社 内部監査室長 兼 マーケティング室長 平成23年12月 当社 執行役員 兼 株式 会社グローヴァGLOZE事業 部長 平成24年9月 株式会社グローヴァ 取締 役GLOZE事業部長 平成26年3月 当社 執行役員GLOZE事業 部長 平成27年5月 当社 取締役GLOZE事業部 長（現任）	(注) 3	5,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	秀島 博規	昭和24年4月16日生	昭和48年4月 和光証券株式会社（現・みずほ証券株式会社）入社 昭和57年12月 和光アメリカ株式会社 副社長 昭和61年4月 株式会社和光経済研究所（現・株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング）産業調査課長 平成元年6月 和光証券株式会社（現・みずほ証券株式会社）債券営業部商品課長 平成7年3月 同社 新宿支店長 平成9年3月 同社 金融法人部長 平成12年4月 新光証券株式会社（現・みずほ証券株式会社）大阪支店企業開発部長 平成16年2月 有限会社J&I 代表取締役（現任） 平成16年2月 株式会社アイピーオーバンク 取締役 平成16年3月 財団法人ユースワーカー能力開発協会（現・公益財団法人日本ユースリーダー協会）理事（現任） 平成16年3月 株式会社フラバミン 取締役（現任） 平成16年4月 学校法人日野学園 評議員 平成16年4月 株式会社Pearly Gates（現・当社）取締役（現任） 平成16年6月 株式会社ボックスグループ 監査役 平成17年3月 株式会社エフエムちゅうおう 監査役（現任） 平成17年3月 学校法人神戸滋慶学園 評議員（現任） 平成17年5月 株式会社マーベル（現・C.H.C.システム株式会社）取締役 平成17年6月 株式会社JIK 代表取締役（現任） 平成17年6月 株式会社シープイミックス 監査役 平成18年10月 ビービーネット株式会社（現・クレスト・インベストメンツ株式会社）取締役 平成19年5月 ビービーネット株式会社（現・クレスト・インベストメンツ株式会社）代表取締役 平成20年2月 C.H.C.システム株式会社 取締役（現任） 平成22年7月 ヒュービットジェノミクス株式会社 取締役（現任） 平成24年6月 株式会社THANNナチュラル 取締役（現任） 平成26年6月 バイオコモ株式会社 取締役（現任）	(注) 3	52,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	石村 俊一	昭和25年2月13日生	昭和49年4月 野村証券株式会社入社 平成8年12月 同社 公開引受部長 平成10年6月 国際証券株式会社(現・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 執行役員 平成13年1月 ナスダックジャパン株式会社 上席副社長 平成14年1月 CSKベンチャーキャピタル株式会社(現・株式会社ウィズ・パートナーズ) 顧問 平成14年3月 同社 代表取締役専務 平成15年5月 同社 代表取締役社長 平成18年12月 ビジネスエクステンション株式会社 代表取締役社長 平成18年12月 株式会社クオカード 代表取締役社長 平成21年3月 株式会社CSKホールディングス(現・SCSK株式会社) 執行役員 平成21年3月 株式会社サービスウェア・コーポレーション(現・株式会社CSKサービスウェア) 代表取締役会長 平成21年3月 株式会社CSKコミュニケーションズ(現・株式会社CSKサービスウェア) 代表取締役会長 平成21年3月 株式会社CSKマーケティング(現・株式会社CSKサービスウェア) 代表取締役会長 平成21年7月 株式会社CSKサービスウェア 代表取締役社長 平成21年7月 株式会社CSK SYSTEMS (DALIAN) CO. LTD 董事長 平成21年9月 株式会社CSKプレッセン ド 取締役 平成23年4月 株式会社CSK 専務執行役員 平成23年10月 株式会社SCSK 取締役専務執行役員 平成24年4月 有限会社OBSESSION代表取締役(現任) 平成24年7月 株式会社THANNナチュラル 代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社 取締役(現任) 平成26年8月 インスペック株式会社 取締役(現任) 平成27年3月 テラ株式会社 取締役(現任)	(注) 3	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	皆良田 秀利	昭和24年5月2日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社 (現・三井住友信託銀行株式 株式会社) 入社 平成11年10月 十字屋証券株式会社出向 平成13年10月 BNP信託銀行株式会社(現・ 株式会社新銀行東京) 入行 平成14年2月 ファンシーツダ株式会社 (現・株式会社ニチモクフ ァンシーマテリアル) 入社 平成15年9月 同社 代表取締役社長 平成19年3月 フクヤマ食品株式会社 専 務取締役 平成20年3月 株式会社ケークリエイツ 代表取締役社長 平成25年12月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	4,000
監査役	—	須藤 智雄	昭和22年3月21日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行 (現・株 式会社みずほ銀行) 入行 平成2年4月 同行香港証券現地法人 Fuji International Finance(HK)Ltd. 社長 平成7年6月 同行英国証券現地法人 Fuji International Finance,plc 社長 平成10年5月 同行 決済事業企画部長兼 決済業務サービス部長 平成12年4月 ナスダックジャパン株式会 社 VP 平成14年1月 同社 SVP Chief Market Operations Officer 平成15年6月 藍澤証券株式会社 常勤監 査役 平成16年10月 ディーコープ株式会社 取 締役CFO 経営管理部長 平成17年10月 ソフトバンクBB株式会社 (現・ソフトバンクモバイ ル株式会社) 購買・業務 改革総括部長 平成18年6月 ソフトバンク株式会社 業 務監査室長 平成24年4月 ソフトバンク株式会社 業 務監査室 顧問 平成26年5月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	古賀 崇広	昭和46年2月16日生	平成5年10月 KPMG センチュリー監査法人（現・新日本有限責任監査法人）入所 平成9年11月 監査法人保森会計事務所 非常勤職員 平成10年4月 公認会計士古賀崇広事務所開設（現任） 平成12年1月 税理士古賀崇広事務所開設 平成12年6月 株式会社パートナーズ・コンサルティング設立 取締役 平成13年5月 株式会社トライエース 監査役（現任） 平成18年3月 株式会社パートナーズ・ホールディングス並びにグループ各社取締役に就任 平成18年8月 株式会社エル・ティー・エス 監査役（現任） 平成20年6月 パートナーズ総合税理士法人 代表社員 平成21年5月 株式会社マンダリンホールディングス設立 代表取締役（現任） 平成25年12月 パートナーズSG監査法人 代表社員 平成27年2月 U&I 税理士法人を設立 代表社員（現任） 平成27年7月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
計						920,100

- (注) 1. 取締役秀島 博規及び石村 俊一は、社外取締役であります。
2. 監査役皆良田 秀利、須藤 智雄及び古賀 崇広は、社外監査役であります。
3. 平成27年9月24日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成27年9月24日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、6名で、グループCEO五石 順一、執行社長COO鼓谷 隆志、マーケティング本部長CMOジェイコブソン 陽子、MT事業部長MOO宮崎 定智、GLOZE事業部長ZOO請川 博子、グループ管理本部長CAO安 美咲で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であります。

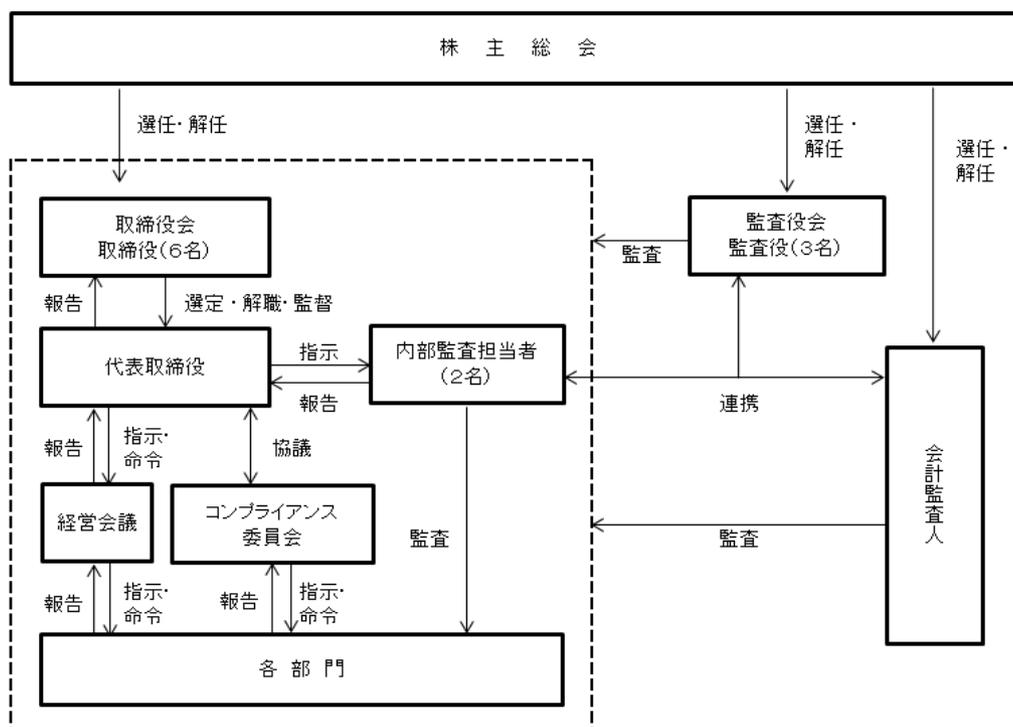
当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名（うち、常勤監査役1名）で構成される監査役会を設置しております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係

(図表)



ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システムの整備の基本方針を定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、適正かつ健全な経営を実現すべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫

理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。

(2) その徹底のため、グループ管理本部が各関係部門と連携をとりつつ、コンプライアンスの取り組みを横断的に整備する。

(3) 監査役及び社長室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

(4) 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。

(5) 取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。

(6) 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当たり、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう行動する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録含む）その他重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。

- ① 株主総会議事録
- ② 取締役会議事録
- ③ 取締役が主催する経営会議など、その他重要会議の議事録
- ④ 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
- ⑤ その他取締役会が決定する書類

(2) 取締役、監査役及び社長室は、常時上記(3)に示す文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスクマネジメント規程、危機管理基本規程等を策定し、リスク状況の把握、円滑な情報伝達と緊急体制の整備等、適正かつ効率的なリスク管理体制の整備を図る。

(2) 当社グループの事業内容上、特に、個人情報管理、及び、システム・情報セキュリティ管理を重視し、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、規則・ガイドライン等の制定や教育等を行うものとする。

(3) 監査役及び社長室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的に、あるいは必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。

(4) 大規模災害、基幹システムの停止等、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、代表取締役CEOを本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応のもと、損失の最小化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 原則毎月1回の取締役会、毎月1回の経営会議、また臨時取締役会若しくは臨時経営会議を必要に応じ随時開催し、取締役及び執行役員間の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。

(2) 職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。

(2) 当社社長室は子会社各社の内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が要請を行ったときは取締役会と協議の上、必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフを置くこととし、その人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。

(2) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

(3) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交

換を必要に応じて行う。

(2) 監査役は、必要に応じて社長室と連携をとり、監査役監査を行う。

(3) 監査役は、必要に応じて公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保することとする。

(4) 監査役は、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長室（2名）が内部監査担当者として、内部監査規程に基づき当社事業部門に対して業務監査を実施し、社長室については、代表取締役がグループ管理本部から内部監査担当者を随時任命し、業務監査を実施しております。

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査役は、内部監査業務を行う社長室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は東陽監査法人の代表社員である公認会計士神保正人、同 浅川昭久の両氏が執行いたしました。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。なお、継続監査年数が7年以内の為、年数の記載を省略しております。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、提出日現在において、取締役6名うち社外取締役2名、監査役3名うち社外監査役3名の体制であります。

当社の社外取締役である秀島博規は当社の株式を52,000株及び新株予約権を190個保有しておりますが、その他の当社との人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。同じく石村俊一は当社の株式を30,000株及び新株予約権を89個保有しておりますが、その他の当社との人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社の社外監査役である皆良田秀利は、当社の株式を4,000株及び新株予約権を20個保有しており、子会社である株式会社グローヴァー及び株式会社海外放送センターの社外監査役を務めておりますが、その他の当社との人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社の社外監査役である須藤智雄は、当社の株式を2,000株保有しておりますが、その他の当社との人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化又は監査役の監査機能の強化のため、当社にとって重要な位置付けであります。社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外監査役による取締役会での発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基本方針を定めておりませんが、その選任につきましては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係等を踏まえ、当社からの独立性を個別に判断し選任しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、原則として年2回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である社長室が、リスク管理体制全般の適切系、有効性を検証しております。

③ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	46,964	46,964	—	—	—	3
監査役 (社外監査役 を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	10,600	10,600	—	—	—	4
合計	57,564	57,564	—	—	—	7

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員等の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務及び会社の業績を勘案し、代表取締役が決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役が決定しております。

④ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の同法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役並びに監査役は、会社法第423条第1項における責任は、会社法第427条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,500	—	7,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,500	—	7,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して、監査法人と協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）及び当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認と協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集し、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 472,747	※2 688,284
受取手形及び売掛金	163,728	175,869
たな卸資産	※1 23,602	※1 28,952
繰延税金資産	14,460	16,171
その他	34,437	21,796
貸倒引当金	△816	△972
流動資産合計	708,160	930,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,214	12,214
工具、器具及び備品	52,982	55,922
リース資産	2,168	2,168
建設仮勘定	—	7,167
減価償却累計額	△35,772	△46,367
有形固定資産合計	31,592	31,105
無形固定資産		
のれん	67,097	60,387
ソフトウェア	125,263	120,835
その他	19,547	40,898
無形固定資産合計	211,908	222,122
投資その他の資産		
投資有価証券	0	2,485
長期貸付金	1,941	880
繰延税金資産	470	445
投資不動産	※3 50,576	※3 49,317
その他	19,161	20,117
貸倒引当金	△1,599	△2,787
投資その他の資産合計	70,550	70,459
固定資産合計	314,050	323,686
資産合計	1,022,211	1,253,788
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,749	95,306
1年内返済予定の長期借入金	※2 38,690	※2 33,026
リース債務	682	682
未払法人税等	734	17,908
賞与引当金	13,170	14,012
業務委託料追加払引当金	—	3,366
前受金	71,738	85,773
その他	36,407	102,517
流動負債合計	212,172	352,595
固定負債		
長期借入金	※2 76,748	※2 43,722
リース債務	910	227
繰延税金負債	—	148
その他	250	250
固定負債合計	77,908	44,347
負債合計	290,080	396,943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	85,000
資本剰余金	290,584	316,684
利益剰余金	424,119	501,564
自己株式	△48,664	△47,264
株主資本合計	726,040	855,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	250
その他の包括利益累計額合計	—	250
新株予約権	6,090	609
純資産合計	732,130	856,845
負債純資産合計	1,022,211	1,253,788

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※2 750,931
受取手形及び売掛金	133,094
たな卸資産	※1 27,797
その他	75,421
貸倒引当金	△651
流動資産合計	986,594
固定資産	
有形固定資産	25,829
無形固定資産	
のれん	57,033
ソフトウェア	134,104
その他	32,898
無形固定資産合計	224,035
投資その他の資産	20,917
固定資産合計	270,782
資産合計	1,257,376
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	49,534
1年内返済予定の長期借入金	※2 21,518
未払法人税等	36,386
賞与引当金	13,809
業務委託料追加払引当金	4,241
その他	188,977
流動負債合計	314,466
固定負債	
長期借入金	※2 36,840
その他	284
固定負債合計	37,124
負債合計	351,591
純資産の部	
株主資本	
資本金	85,000
資本剰余金	316,684
利益剰余金	550,235
自己株式	△47,264
株主資本合計	904,656
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	520
その他の包括利益累計額合計	520
新株予約権	609
純資産合計	905,785
負債純資産合計	1,257,376

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	1,327,701	1,402,549
売上原価	674,740	684,658
売上総利益	652,960	717,891
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,000	79,216
給料手当及び賞与	209,391	230,695
広告宣伝費	56,319	58,861
地代家賃	25,270	21,719
貸倒引当金繰入額	107	49
賞与引当金繰入額	10,429	10,907
その他	179,029	186,648
販売費及び一般管理費合計	546,547	588,097
営業利益	106,413	129,793
営業外収益		
受取利息	570	312
貸貸収入	3,000	2,610
その他	475	2,703
営業外収益合計	4,045	5,625
営業外費用		
支払利息	1,523	918
貸貸経費	1,827	1,831
貸倒引当金繰入額	971	1,295
その他	1,450	359
営業外費用合計	5,772	4,404
経常利益	104,686	131,015
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,038	—
賞与引当金戻入額	351	—
新株予約権戻入益	—	5,481
特別利益合計	1,389	5,481
税金等調整前当期純利益	106,076	136,496
法人税、住民税及び事業税	9,074	43,573
法人税等調整額	25,026	△1,686
法人税等合計	34,100	41,887
少数株主損益調整前当期純利益	71,975	94,609
当期純利益	71,975	94,609

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	71,975	94,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	250
その他の包括利益合計	—	※1, ※2 250
包括利益	71,975	94,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,975	94,860

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	786,508
売上原価	376,952
売上総利益	409,555
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	119,084
賞与引当金繰入額	10,532
その他	186,721
販売費及び一般管理費合計	316,337
営業利益	93,217
営業外収益	
受取利息	75
貸貸収入	120
その他	72
営業外収益合計	268
営業外費用	
上場関連費用	2,000
控除対象外消費税等	302
その他	944
営業外費用合計	3,246
経常利益	90,239
特別利益	
固定資産売却益	13,031
特別利益合計	13,031
税金等調整前四半期純利益	103,271
法人税等	36,386
少数株主損益調整前四半期純利益	66,884
四半期純利益	66,884

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益		66,884
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金		269
その他の包括利益合計		269
四半期包括利益		67,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		67,154

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	290,584	386,472	△48,664	688,393
当期変動額					
剰余金の配当			△34,328		△34,328
当期純利益			71,975		71,975
当期変動額合計	－	－	37,647	－	37,647
当期末残高	60,000	290,584	424,119	△48,664	726,040

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,090	694,483
当期変動額		
剰余金の配当		△34,328
当期純利益		71,975
当期変動額合計	－	37,647
当期末残高	6,090	732,130

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	290,584	424,119	△48,664	726,040
当期変動額					
新株の発行	25,000	25,000			50,000
剰余金の配当			△17,164		△17,164
当期純利益			94,609		94,609
自己株式の処分		1,100		1,400	2,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,000	26,100	77,445	1,400	129,945
当期末残高	85,000	316,684	501,564	△47,264	855,985

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	6,090	732,130
当期変動額				
新株の発行				50,000
剰余金の配当				△17,164
当期純利益				94,609
自己株式の処分				2,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	250	△5,481	△5,230
当期変動額合計	250	250	△5,481	124,715
当期末残高	250	250	609	856,845

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	106,076	136,496
減価償却費	62,310	54,496
のれん償却額	6,709	6,709
業務委託料追加払引当金の増減額 (△は減少)	—	3,366
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△51	1,344
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△605	842
受取利息及び受取配当金	△570	△312
支払利息	1,523	918
新株予約権戻入益	—	△5,481
売上債権の増減額 (△は増加)	16,965	△12,348
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△248	△5,349
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,118	44,556
その他	△19,800	80,348
小計	150,191	305,590
利息及び配当金の受取額	570	312
利息の支払額	△1,434	△826
法人税等の還付額	—	14,942
法人税等の支払額	△41,769	△26,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,557	293,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,370	△10,107
無形固定資産の取得による支出	△56,272	△55,806
投資有価証券の取得による支出	—	△2,086
貸付けによる支出	—	△11,899
貸付金の回収による収入	17,837	13,495
定期預金の預入による支出	△2,402	△2,403
敷金及び保証金の回収による収入	820	267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,388	△68,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	—
長期借入金の返済による支出	△106,474	△38,690
株式の発行による収入	—	50,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	2,500
配当金の支払額	△34,328	△17,164
リース債務の返済による支出	△574	△682
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,376	△4,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△45,208	221,045
現金及び現金同等物の期首残高	502,349	457,141
現金及び現金同等物の期末残高	※ 457,141	※ 678,186

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成27年3月1日
 至 平成27年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	103,271
減価償却費	28,020
のれん償却額	3,354
業務委託料追加払引当金の増減額 (△は減少)	874
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	178
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△203
受取利息及び受取配当金	△109
支払利息	309
有形固定資産売却損益 (△は益)	△13,031
上場関連費用	2,000
売上債権の増減額 (△は増加)	42,185
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,154
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,772
その他	△44,497
小計	77,735
利息及び配当金の受取額	109
利息の支払額	△354
法人税等の支払額	△17,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△601
投資不動産の売却による収入	62,244
無形固定資産の取得による支出	△21,649
貸付金の回収による収入	265
定期預金の預入による支出	△1,201
敷金及び保証金の返還による支出	△250
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△18,390
配当金の支払額	△18,214
リース債務の返済による支出	△341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,945
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61,446
現金及び現金同等物の期首残高	678,186
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 739,633

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社グローヴァ

株式会社海外放送センター

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社において翻訳物の仕掛品に関しては個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、販売用テキストに関しては総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～43年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ロ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
主要な連結子会社の名称
株式会社グローヴァ
株式会社海外放送センター

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社において翻訳物の仕掛品に関しては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、販売用テキストに関しては総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～43年
工具、器具及び備品	4～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 業務委託料追加払引当金

登録者翻訳者に対して支給する業務委託料の追加支出に備えるため、来期の支払見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
製品	7,584千円	5,984千円
仕掛品	15,750	22,593
原材料及び貯蔵品	268	374

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
定期預金	3,900千円	3,900千円
計	3,900	3,900

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
長期借入金	76,964千円	56,207千円
計	76,964	56,207

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含みます。

※3 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資不動産の減価償却累計額	11,850千円	13,108千円
計	11,850	13,108

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	— 千円	398 千円
組替調整額	—	—
計	—	398
税効果調整前合計	—	398
税効果額	—	148
その他の包括利益合計	—	250

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	— 千円	398 千円
税効果額	—	148
税効果調整後	—	250
その他の包括利益合計		
税効果調整前	—	398
税効果額	—	148
税効果調整後	—	250

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,902	—	—	18,902
合計	18,902	—	—	18,902
自己株式				
普通株式	1,738	—	—	1,738
合計	1,738	—	—	1,738

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,090
	合計	—	—	—	—	—	6,090

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	34,328	2,000	平成25年2月28日	平成25年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	17,164	利益剰余金	1,000	平成26年2月28日	平成26年5月30日

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	18,902	1,000	—	19,902
合計	18,902	1,000	—	19,902
自己株式				
普通株式（注）2	1,738	—	50	1,688
合計	1,738	—	50	1,688

(注) 1. 普通株式の株式数の増加1,000株は、第三者割当増資による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、新株予約権の行使に対して自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	609
	合計	—	—	—	—	—	609

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	17,164	1,000	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 定時株主総会	普通株式	18,214	利益剰余金	1,000	平成27年2月28日	平成27年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	472,747千円	688,284千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,606	△18,009
その他流動資産（預け金）（注）	—	7,912
現金及び現金同等物	457,141	678,186

(注) その他流動資産（預け金）のうち随時回収可能なものです。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動翻訳機開発におけるホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動翻訳機開発におけるホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし、事業部門に随時連絡をしております。これにより各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	472,747	472,747	—
(2) 受取手形及び売掛金	163,728	163,728	—
資産計	636,475	636,475	—
(1) 支払手形及び買掛金	50,749	50,749	—
(2) 未払法人税等	734	734	—
(3) 長期借入金(*)	115,438	115,438	—
負債計	166,921	166,921	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年2月28日
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	472,747	—	—	—
受取手形及び売掛金	163,728	—	—	—
合計	636,475	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,690	33,026	13,764	9,764	7,084	13,110
合計	38,690	33,026	13,764	9,764	7,084	13,110

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし、事業部門に随時連絡をしております。これにより各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	688,284	688,284	—
(2) 受取手形及び売掛金	175,869	175,869	—
(3) 投資有価証券	2,485	2,485	—
資産計	866,638	866,638	—
(1) 支払手形及び買掛金	95,306	95,306	—
(2) 未払法人税等	17,908	17,908	—
(3) 長期借入金(*)	76,748	76,748	—
負債計	189,963	189,963	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年2月28日
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	688,284	—	—	—
受取手形及び売掛金	175,869	—	—	—
合計	864,153	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,026	13,764	9,764	7,084	5,797	7,313
合計	33,026	13,764	9,764	7,084	5,797	7,313

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,485	2,086	398
	小計	2,485	2,086	398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,485	2,086	398

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
売上原価の株式報酬費	—
一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び子会社取締役1名及び当社従業員7名及び子会社従業員15名及び社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式1,947株
付与日	平成16年11月25日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年11月25日から平成26年11月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び子会社取締役2名及び当社従業員8名及び子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式950株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年11月26日から平成27年11月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	その他3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式450株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年2月28日から平成27年11月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び当社監査役2名及び社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式700株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年2月28日から平成28年2月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び当社従業員8名及び子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式550株
付与日	平成20年2月28日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年6月1日から平成29年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び当社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式113株
付与日	平成20年2月28日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月1日から平成30年2月26日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	その他2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式150株
付与日	平成20年2月28日
権利確定条件	発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月1日から平成30年2月26日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び子会社取締役1名 及び当社従業員1名及び子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの 数(注)	普通株式13株
付与日	平成20年8月19日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及び その子会社の役員又は従業員である こと。 発行時において社外の協力者であつ たものは権利行使時においても会社 と業務委託契約を締結している、若 しくは当社及びその子会社の役員又 は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月1日から平成30年2月 26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	その他1名
株式の種類別のストック・オプションの 数(注)	普通株式150株
付与日	平成21年5月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりませ ん。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月13日から平成26年5月 20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（平成26年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,192
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	1,192

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	200
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	200

		第4回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		450
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		450

		第5回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		700
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		700

		第6回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		372
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		372

		第7回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		76
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		76

		第8回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		150
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		150

		第9回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		10
権利確定		—
権利行使		—
失効		—
未行使残		10

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	150
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	150

② 単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	50,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第4回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第7回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第8回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

	第9回新株予約権	
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

	第10回新株予約権	
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
売上原価の株式報酬費	—
一般管理費の株式報酬費	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び子会社取締役1名及び当社従業員7名及び子会社従業員15名及び社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式1,947株
付与日	平成16年11月25日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年11月25日から平成26年11月22日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び子会社取締役2名及び当社従業員8名及び子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式950株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年11月26日から平成27年11月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	その他3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式450株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年2月28日から平成27年11月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び当社監査役2名及び社外協力者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式700株
付与日	平成18年2月27日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年2月28日から平成28年2月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び当社従業員8名及び子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式550株
付与日	平成20年2月28日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年6月1日から平成29年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

第7回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び当社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式113株
付与日	平成20年2月28日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月1日から平成30年2月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	その他2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150株
付与日	平成20年2月28日
権利確定条件	発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月1日から平成30年2月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び子会社取締役1名 及び当社従業員1名及び子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの 数(注)	普通株式13株
付与日	平成20年8月19日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及び その子会社の役員又は従業員である こと。 発行時において社外の協力者であつ たものは権利行使時においても会社 と業務委託契約を締結している、若 しくは当社及びその子会社の役員又 は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月1日から平成30年2月 26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	その他1名
株式の種類別のストック・オプションの 数(注)	普通株式150株
付与日	平成21年5月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりませ ん。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月13日から平成26年5月 20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名及び当社監査役1名及び子会社取締役2名及び当社従業員14名及び子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式2,191株
付与日	平成26年8月22日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年8月19日から平成36年8月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,192
権利確定	—
権利行使	50
失効	1,142
未行使残	—

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	200
権利確定	—
権利行使	—
失効	125
未行使残	75

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	450
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	450

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	700
権利確定	—
権利行使	—
失効	630
未行使残	70

		第6回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		372
権利確定		—
権利行使		—
失効		10
未行使残		362

		第7回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		76
権利確定		—
権利行使		—
失効		2
未行使残		74

		第8回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		150
権利確定		—
権利行使		—
失効		150
未行使残		—

		第9回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		—
付与		—
失効		—
権利確定		—
未確定残		—
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		10
権利確定		—
権利行使		—
失効		4
未行使残		6

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	150
権利確定	—
権利行使	—
失効	150
未行使残	—

	第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	2,191
失効	2
権利確定	—
未確定残	2,189
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	50,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第4回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第7回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第8回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第9回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第10回新株予約権
権利行使価格	(円)	100,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

		第11回新株予約権
権利行使価格	(円)	65,000
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産	
賞与引当金	5,157千円
繰越欠損金	50,880
その他	1,593
繰延税金資産小計	57,630
評価性引当金額	△41,518
繰延税金資産合計	16,112
繰延税金負債	
未収事業税	1,181
繰延税金負債合計	1,181
繰延税金資産の純額	14,930

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産 14,460千円

固定資産－繰延税金資産 470千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	39.1%
(調整)	
評価性引当額の増減	0.3
住民税均等割	1.1
繰越欠損金の利用	△11.4
その他	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の39.1%から37.1%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,300千円
賞与引当金	5,200
繰越欠損金	32,820
その他	3,420
繰延税金資産小計	43,741
評価性引当金額	△27,123
繰延税金資産合計	16,618
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	148
繰延税金負債合計	148
繰延税金資産の純額	16,470

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	16,171千円
固定資産－繰延税金資産	445千円
固定負債－繰延税金負債	148千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	39.1%
(調整)	
評価性引当額の増減	△9.4
住民税均等割	0.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の39.1%から37.1%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループでは、賃貸用マンション(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,172千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
連結貸借対照表計上額	50,576
期首残高	51,834
期中増減額	1,258
期末残高	50,576
期末時価	64,122

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却(1,258千円)であります。

3. 本物件について適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき、期末時点の時価を算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループでは、賃貸用マンション(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は778千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結貸借対照表計上額	49,317
期首残高	50,576
期中増減額	1,258
期末残高	49,317
期末時価	64,122

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却(1,258千円)であります。

3. 本物件は平成27年4月末に売却、引渡しを行っているため、売却価格により時価を算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社の事業は、主たる業務として自動翻訳事業と翻訳事業を展開しているほか、通訳事業、企業研修事業等を展開しております。

なお、当社は自動翻訳サービス及びIT技術を組み入れる翻訳受託事業を中心に事業活動を展開しており、従来型の翻訳・通訳事業は連結子会社1社を中心に事業活動を展開し、企業研修事業は連結子会社1社を中心に事業活動を展開しております。

(1) MT事業

MT事業は、10年後の2025年にSF的自動翻訳を実現することを長期目標とし、AI(人工知能)技術による自動翻訳(MT:Machine Translation)サービスを提供しております。

(2) GLOZE事業

GLOZE事業は、MT技術を採用した自社開発の次世代翻訳支援システム(CAT:Computer Aided Translation)を駆使した新形態の翻訳受託サービスを提供しております。

(3) 翻訳・通訳事業

翻訳・通訳事業では、専門分野の翻訳を中心に従来型の受託サービスを提供しております。

(4) 企業研修事業

企業研修事業では、企業向けの語学教育サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	MT事業	GLOZE事業	翻訳・通訳事業	企業研修事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	133,746	192,631	730,257	271,067	1,327,701	—	1,327,701
セグメント間の内部売上高又は振替高	41,500	—	15,433	37	56,971	△56,971	—
計	175,246	192,631	745,690	271,105	1,384,673	△56,971	1,327,701
セグメント利益又はセグメント損失(△)	8,015	998	79,110	36,214	124,338	△17,925	106,413
セグメント資産	113,306	105,127	296,714	264,606	779,754	242,456	1,022,211
その他の項目							
減価償却費	44,567	10,156	4,871	457	60,053	2,257	62,310
のれんの償却額	—	—	—	—	—	6,709	6,709
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	28,991	43,759	5,226	2,041	80,019	△207	79,811

(注) 1. セグメント利益の調整額△17,925千円には、セグメント間取引消去△2,465千円、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額△6,709千円、全社費用△8,750千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の242,456千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは、当社で余資運用資金（現金及び預金）、のれん、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、主たる業務として自動翻訳事業と翻訳事業を展開しているほか、通訳事業、企業研修事業等を展開しております。

なお、当社は自動翻訳サービス及びIT技術を組み入れる翻訳受託事業を中心に事業活動を展開しており、従来型の翻訳・通訳事業は連結子会社1社を中心に事業活動を展開し、企業研修事業は連結子会社1社を中心に事業活動を展開しております。

(1) MT事業

MT事業は、10年後の2025年にSF的自動翻訳を実現することを長期目標とし、AI（人工知能）技術による自動翻訳（MT：Machine Translation）サービスを提供しております。

(2) GLOZE事業

GLOZE事業は、MT技術を採用した自社開発の次世代翻訳支援システム（CAT：Computer Aided Translation）を駆使した新形態の翻訳受託サービスを提供しております。

(3) 翻訳・通訳事業

翻訳・通訳事業では、専門分野の翻訳を中心に従来型の受託サービスを提供しております。

(4) 企業研修事業

企業研修事業では、企業向けの語学教育サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 3, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	MT事業	GLOZE事業	翻訳・通訳事業	企業研修事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	144,241	238,679	764,868	254,760	1,402,549	—	1,402,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,000	153	12,853	27	57,035	△57,035	—
計	188,241	238,833	777,722	254,787	1,459,584	△57,035	1,402,549
セグメント利益又はセグメント損失(△)	38,766	△12,344	77,924	44,156	148,501	△18,708	129,793
セグメント資産	116,785	126,496	429,104	260,309	932,696	321,092	1,253,788
その他の項目							
減価償却費	35,286	13,789	4,914	781	54,778	△275	54,496
のれんの償却額	—	—	—	—	—	6,709	6,709
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	39,287	26,687	1,111	2,754	69,843	△168	69,675

(注) 1. セグメント利益の調整額△18,708千円には、セグメント間取引消去△106千円、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額△6,709千円、及び全社費用△12,105千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の321,092千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは、当社で余資運用資金（現金及び預金）、のれん、繰延税金資産、投資不動産及び管理部門に係る資産等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上が連結損益計算書上の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上が連結損益計算書上の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	MT事業	GLOZE事業	翻訳・通訳事業	企業研修事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	6,709	6,709
当期期末残高	—	—	—	—	67,097	67,097

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	MT事業	GLOZE事業	翻訳・通訳事業	企業研修事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	6,709	6,709
当期期末残高	—	—	—	—	60,387	60,387

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	五石順一	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接38.59	債務被保証	債務被保証 (注) 1	38,474	—	—

(注) 1. 当社グループは、金融機関借入に対して代表取締役五石順一より債務保証を受けております。これに対する保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	五石順一	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接35.24	債務被保証	債務被保証 (注) 1	20,541	—	—
役員	石村俊一	—	—	当社取締役	(被所有) 直接1.64	増資の引受	第三者割当増資 (注) 2	10,850	—	—

(注) 1. 当社グループは、金融機関借入に対して代表取締役五石順一より債務保証を受けております。これに対する保証料の支払いは行っておりません。

2. 株価は独立した第三者による株価算定の結果を踏まえて決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	423.00円
1株当たり当期純利益金額	41.93円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が平成26年2月期期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純利益金額 (千円)	71,975
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	71,975
期中平均株式数 (株)	1,716,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3,300個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

- (注) 平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が平成26年2月期期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純資産及び当期純利益金額を算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	470.09円
1株当たり当期純利益金額	53.16円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が平成26年2月期期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
当期純利益金額（千円）	94,609
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	94,609
期中平均株式数（株）	1,779,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3,226個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

- (注) 平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が平成26年2月期期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純資産及び当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社は、平成27年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付をもって株式分割を行っております。また、平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,902株
今回の分割により増加する株式数	1,970,298株
株式分割後の発行済株式総数	1,990,200株
株式分割後の発行可能株式総数	7,960,800株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年10月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

平成27年10月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
製品	5,419千円
仕掛品	21,889
原材料及び貯蔵品	488

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
定期預金	3,901千円
計	3,901

担保付債務は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
長期借入金	42,998千円
計	42,998

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年3月1日
至 平成27年8月31日)

現金及び預金勘定	750,931千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△19,210
その他流動資産(預け金)(注)	7,912
現金及び現金同等物	739,633

(注) その他流動資産(預け金)のうち随時回収可能なものです。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月29日 定時株主総会	普通株式	18,214	1,000	平成27年2月28日	平成27年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	MT事業	GLOZE事業	翻訳・通訳事業	企業研修事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	91,695	160,802	412,846	121,164	786,508		786,508
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,999	0	10,013	—	32,014	△32,104	—
計	113,695	160,802	422,860	121,164	818,522	△32,104	786,508
セグメント利益又は損 失(△)	28,860	2,183	55,923	15,434	102,402	△9,184	93,217

(注) 1. セグメント利益の調整額△9,184千円には、セグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額及び全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36.72円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	66,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	66,884
普通株式の期中平均株式数(株)(注2)	1,821,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要(注1)	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が平成28年2月期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付をもって株式分割を行っております。また、平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,902株
今回の分割により増加する株式数	1,970,298株
株式分割後の発行済株式総数	1,990,200株
株式分割後の発行可能株式総数	7,960,800株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年10月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

平成27年10月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	38,690	33,026	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	682	682	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	76,748	43,722	0.93	平成29年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	910	227	—	平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	117,031	77,658	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,764	9,764	7,084	5,797
リース債務	227	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,108	170,351
受取手形	735	—
売掛金	※1 29,131	※1 43,079
たな卸資産	※2 1,465	※2 941
前払費用	7,992	7,012
繰延税金資産	11,404	9,551
未収入金	※1 12,336	※1 28,111
未収還付法人税等	10,212	—
預け金	—	7,912
その他	※1 5,172	※1 689
貸倒引当金	△103	△406
流動資産合計	156,455	267,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,351	3,351
工具、器具及び備品	33,724	35,692
リース資産	2,168	2,168
建設仮勘定	—	7,167
減価償却累計額	△16,825	△25,608
有形固定資産合計	22,417	22,771
無形固定資産		
特許権	74	48
商標権	277	236
ソフトウェア	116,407	111,091
ソフトウェア仮勘定	17,409	40,527
無形固定資産合計	134,169	151,903
投資その他の資産		
長期前払費用	—	177
投資有価証券	—	2,485
関係会社株式	287,284	287,284
従業員に対する長期貸付金	1,941	880
その他	1,004	1,004
投資その他の資産合計	290,230	291,831
固定資産合計	446,818	466,507
資産合計	603,273	733,750

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,726	※1 12,028
1年内返済予定の長期借入金	16,613	7,341
リース債務	682	682
未払金	※1 10,254	※1 23,655
未払費用	※1 3,219	※1 15,169
未払法人税等	289	7,383
前受金	47,486	60,654
預り金	4,040	1,220
賞与引当金	4,619	6,666
業務委託料追加払引当金	—	32
その他	2,288	12,752
流動負債合計	100,221	147,586
固定負債		
長期借入金	15,341	8,000
リース債務	910	227
関係会社長期借入金	80,000	—
繰延税金負債	—	148
固定負債合計	96,251	8,375
負債合計	196,473	155,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	85,000
資本剰余金		
資本準備金	945	25,945
その他資本剰余金	289,639	290,739
資本剰余金合計	290,584	316,684
利益剰余金		
利益準備金	5,323	7,039
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	93,466	215,467
利益剰余金合計	98,789	222,506
自己株式	△48,664	△47,264
株主資本合計	400,710	576,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	250
評価・換算差額等合計	—	250
新株予約権	6,090	609
純資産合計	406,800	577,787
負債純資産合計	603,273	733,750

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	※1 389,691	※1 487,420
売上原価	※1 171,339	※1 179,968
売上総利益	218,351	307,451
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,148	57,564
給料手当及び賞与	54,759	92,828
法定福利費	11,149	18,059
広告宣伝費	21,849	21,218
地代家賃	10,346	6,465
支払手数料	15,143	16,442
貸倒引当金繰入額	—	303
賞与引当金繰入額	2,664	4,344
その他	43,180	54,024
販売費及び一般管理費合計	202,242	271,251
営業利益	16,109	36,200
営業外収益		
受取利息	498	233
受取配当金	※1 50,000	※1 100,000
その他	446	1,860
営業外収益合計	50,944	102,094
営業外費用		
支払利息	2,672	1,198
その他	894	—
営業外費用合計	3,566	1,198
経常利益	63,486	137,096
特別利益		
貸倒引当金戻入額	18	—
新株予約権戻入益	—	5,481
特別利益合計	18	5,481
税引前当期純利益	63,505	142,577
法人税、住民税及び事業税	△9,701	△157
法人税等調整額	18,404	1,853
法人税等合計	8,702	1,696
当期純利益	54,802	140,881

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		55,111	24.7	58,973	24.9
II 外注費		89,429	40.2	112,424	47.4
III 経費	※1	78,186	35.1	65,694	27.7
当期総製造費用		222,727	100.0	237,092	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		1,422	
合計		222,727		238,514	
期末仕掛品たな卸高		1,422		842	
他勘定振替高	※2	49,965		57,702	
当期売上原価		171,339		179,968	

※1. 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費 (千円)	52,493	46,604
ネットワーク費 (千円)	17,782	16,016

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ソフトウェア (千円)	10,085	8,584
ソフトウェア仮勘定 (千円)	39,880	49,117

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	60,000	945	289,639	290,584	1,890	76,424	78,314	△48,664	380,235
当期変動額									
剰余金の配当					3,432	△37,760	△34,328		△34,328
当期純利益						54,802	54,802		54,802
当期変動額合計	—	—	—	—	3,432	17,042	20,474	—	20,474
当期末残高	60,000	945	289,639	290,584	5,323	93,466	98,789	△48,664	400,710

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,090	386,325
当期変動額		
剰余金の配当		△34,328
当期純利益		54,802
当期変動額合計	—	20,474
当期末残高	6,090	406,800

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	60,000	945	289,639	290,584	5,323	93,466	98,789	△48,664	400,710
当期変動額									
新株の発行	25,000	25,000		25,000					50,000
剰余金の配当					1,716	△18,880	△17,164		△17,164
当期純利益						140,881	140,881		140,881
自己株式の処分			1,100	1,100				1,400	2,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	25,000	25,000	1,100	26,100	1,716	122,000	123,717	1,400	176,217
当期末残高	85,000	25,945	290,739	316,684	7,039	215,467	222,506	△47,264	576,927

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	—	6,090	406,800
当期変動額				
新株の発行				50,000
剰余金の配当				△17,164
当期純利益				140,881
自己株式の処分				2,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	250	250	△5,481	△5,230
当期変動額合計	250	250	△5,481	170,986
当期末残高	250	250	609	577,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社において翻訳物の仕掛品に関しては個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社において翻訳物の仕掛品に関しては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 業務委託料追加払引当金

登録者翻訳者に対して支給する業務委託料の追加支出に備えるため、来期の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項により、前事業年度の財務諸表の組替を行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
流動資産		
売掛金	15,455 千円	15,681 千円
未収入金	11,792	28,111
その他(立替金)	3,138	170
流動負債		
買掛金	8,407	11,189
未払金	3,150	1,203
未払費用	403	262

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
仕掛品	1,422 千円	842 千円
貯蔵品	42	99

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
関係会社への売上高	169,055千円	169,573千円
関係会社への外注費	68,615	88,551
関係会社からの受取配当金	50,000	100,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動翻訳機開発におけるホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年2月28日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は287,284千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度 (平成27年2月28日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は287,284千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成26年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,809千円
繰越欠損金	50,880
その他	233
繰延税金資産小計	52,923
評価性引当額	△41,518
繰延税金資産合計	11,404
繰延税金資産の純額	11,404

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産 11,404千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	39.1%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.8
評価性引当額の増減	0.6
その他	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の39.1%から37.1%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
賞与引当金	2,474千円
繰越欠損金	32,820
その他	422
繰延税金資産小計	35,716
評価性引当額	△26,165
繰延税金資産合計	9,551
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	148
繰延税金負債合計	148
繰延税金資産の純額	9,402

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産 9,551千円

固定負債－繰延税金負債 148千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	39.1%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.4
評価性引当額の増減	△9.7
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の39.1%から37.1%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	233.46円
1株当たり当期純利益金額	31.92円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が平成26年2月期期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産及び当期純利益金額を算定しております。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純利益金額 (千円)	54,802
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	54,802
期中平均株式数 (株)	1,716,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3,300個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

- (注) 平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が平成26年2月期期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社は、平成27年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付をもって株式分割を行っております。また、平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,902株
今回の分割により増加する株式数	1,970,298株
株式分割後の発行済株式総数	1,990,200株
株式分割後の発行可能株式総数	7,960,800株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年10月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

平成27年10月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,351	—	—	3,351	1,040	423	2,310
工具、器具及び備品	33,724	1,968	—	35,692	23,267	7,708	12,425
リース資産	2,168	—	—	2,168	1,300	650	867
建設仮勘定	—	7,167	—	7,167	—	—	7,167
有形固定資産計	39,243	9,136	—	48,379	25,608	8,782	22,771
無形固定資産							
特許権	4,968	—	—	4,968	4,920	26	48
商標権	414	—	—	414	178	41	236
ソフトウェア	213,487	34,584	—	248,071	136,980	39,900	111,091
ソフトウェア仮勘定	17,409	49,117	25,999	40,527	—	—	40,527
無形固定資産計	236,279	83,702	25,999	293,982	142,078	39,968	151,903

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. ソフトウェアの増加は、主にソフトウェアの開発によるもの（究極Z4.0：25,999千円、対訳DB：8,584千円）であります。

3. ソフトウェア仮勘定の増加は、ソフトウェアの開発によるもの（究極の辞書：35,469千円、熟考2015：13,002千円、熟考Z：585千円、究極Z5.0：60千円）であります。

4. ソフトウェア仮勘定の減少は、ソフトウェアの完成に伴うソフトウェア勘定への振替であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	103	406	—	103	406
賞与引当金	4,619	6,666	4,619	—	6,666
業務委託料追加払引当金	—	32	—	—	32

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、洗い替えによる戻入れ額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
单元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年7月18日	五石 順一	大阪市阿倍野区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	皷谷 隆志	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社取締役)	100	5,000,000(50,000)(注)4.	経営参画意識向上のため
平成26年7月18日	五石 順一	大阪市阿倍野区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	石村 俊一	横浜市瀬谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	83	4,150,000(50,000)(注)4.	経営参画意識向上のため
平成26年7月18日	五石 順一	大阪市阿倍野区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	須藤 智雄	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社監査役)	20	1,000,000(50,000)(注)4.	経営参画意識向上のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、類似会社比準法に基づく株価算定の結果を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成27年10月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格（単価）は当該分割前のものを記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成26年7月18日	平成26年8月22日
種類	普通株式	第11回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	1,000株(注)6.	普通株式 2,191株(注)7.
発行価格	50,000円(注)4.	65,000円(注)4.
資本組入額	25,000円	32,500円
発行価額の総額	50,000,000円	142,415,000円
資本組入額の総額	25,000,000円	71,207,500円
発行方法	第三者割当	平成26年5月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2.	(注)3.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、類似会社比準法に基づく株価算定により算定された価格であります。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	65,000円
行使請求期間	平成28年8月19日から 平成36年8月18日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の行使の条件は次のとおりとする。</p> <p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。</p> <p>⑦その他の条件については、当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の付与に関する契約に定めるところによる。</p> <p>なお、譲渡はできないものとする。</p>

6. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。
7. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は219,100株、「発行価格」は650円、「資本組入額」は325円にそれぞれ調整されております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
石村 俊一	横浜市瀬谷区	会社役員	217	10,850,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
秀島 博規	大阪府中央区	会社役員	180	9,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
皷谷 隆志	大阪府豊中市	会社役員	150	7,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
安 美咲	東京都江東区	会社員	140	7,000,000 (50,000)	当社の従業員
ロゼッタ従業員持株会 理事長 高木 雅史	東京都中央区築地三丁目 5番4号	持株会	115	5,750,000 (50,000)	当社の従業員持株会
宮崎 定智	兵庫県宝塚市	会社員	50	2,500,000 (50,000)	当社の従業員
荒木 香代子	大阪市北区	会社員	42	2,100,000 (50,000)	当社の従業員
皆良田 秀利	横浜市神奈川区	会社役員	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
請川 博子	東京都台東区	会社役員	30	1,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
西野 尚子	兵庫県芦屋市	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社の従業員
渡邊 照文	東京都荒川区	会社員	10	500,000 (50,000)	当社の従業員
江口 剛	横浜市戸塚区	会社員	6	300,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
五石 順一	大阪市阿倍野区	会社役員	848	55,120,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
ジェイコブソン 陽子	東京都中央区	会社役員	523	33,995,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
秀島 博規	大阪府中央区	会社役員	190	12,350,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鼓谷 隆志	大阪府豊中市	会社役員	117	7,605,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
石村 俊一	横浜市瀬谷区	会社役員	89	5,785,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
請川 博子	東京都台東区	会社役員	76	4,940,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
皆良田 秀利	横浜市神奈川区	会社役員	20	1,300,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
次本 均	奈良県生駒市	会社役員	16	1,040,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
小崎 和士	千葉県船橋市	会社役員	3	195,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)15名、割当株式の総数309株に関する記載は省略しております。
2. 平成27年9月14日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
五石 順一（注）1. 2.	大阪市阿倍野区	726,800 (84,800)	32.16 (3.75)
浮舟 邦彦（注）2.	奈良県生駒市	255,400	11.30
ジェイコブソン 陽子 （注）2. 3.	東京都中央区	172,300 (52,300)	7.62 (2.31)
株式会社ドリームインキュベータ （注）2.	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング4階	134,500	5.95
株式会社ロゼッタ（注）9.	東京都中央区築地三丁目5番4号	116,300	5.15
鼓谷 隆志（注）2. 3.	大阪府豊中市	106,700 (41,700)	4.72 (1.84)
ジャパン・アジア・リーダーズ1号 投資事業有限責任組合（注）2.	東京都世田谷区深沢二丁目3番4号	100,000	4.42
秀島 博規（注）2. 3.	大阪市中央区	71,000 (19,000)	3.14 (0.84)
株式会社翻訳センター（注）2.	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	50,000	2.21
滋慶1号投資事業有限責任組合 （注）2.	大阪市中央区島之内一丁目11番30号	50,000	2.21
先端技術産業創造投資事業有限責任 組合（注）2.	東京都港区芝二丁目3番12号 芝ア ピタシオンビル3F	50,000	2.21
石村 俊一（注）3.	横浜市瀬谷区	38,900 (8,900)	1.72 (0.39)
ロゼッタ従業員持株会	東京都中央区築地三丁目5番4号	35,800	1.58
安 美咲（注）7.	東京都江東区	35,400 (10,800)	1.57 (0.48)
宮崎 定智（注）7.	兵庫県宝塚市	33,900 (13,900)	1.50 (0.61)
株式会社MCC	大阪市中央区島之内一丁目10番15号	32,000	1.42
有限会社J&I（注）6.	大阪市中央区島之内一丁目11番30号	25,000	1.11
三生4号投資事業有限責任組合	東京都江東区青海一丁目1番20号	25,000	1.11
有限会社OBSESSION（注）6.	東京都渋谷区神宮前三丁目42番11号 ローザビアンカ202	24,000	1.06
JAIC-IF3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町三丁目11番 精興竹橋共同ビル 日本アジア投資 株式会社内	21,000	0.93
株式会社国際教育社	大阪市中央区島之内一丁目10番15号	20,000	0.88
竹本 雅信（注）4.	奈良県生駒市	19,500	0.86
西野 尚子（注）7.	兵庫県芦屋市	14,500 (7,300)	0.64 (0.32)
請川 博子（注）3.	東京都台東区	12,700 (7,600)	0.56 (0.34)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アイピーオーバンク	東京都世田谷区中町一丁目17番7号	11,300	0.50
有限会社ミドス	東京都渋谷区神宮前三丁目42番11号202	10,000	0.44
荒木 香代子 (注) 7.	大阪市北区	9,000 (2,000)	0.40 (0.09)
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目11番精興竹橋共同ビル	9,000	0.40
江口 剛 (注) 7.	横浜市戸塚区	7,800 (4,900)	0.35 (0.22)
皆良田 秀利 (注) 5.	横浜市神奈川区	6,000 (2,000)	0.27 (0.09)
貞方 涉	東京都練馬区	5,200	0.23
辻坂 寿美 (注) 8.	大阪府岸和田市	3,600 (2,100)	0.16 (0.09)
宮島 晋平	東京都大田区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
株式会社グリアジャパン	東京都渋谷区恵比寿一丁目22番21号	3,000	0.13
原田 直子	東京都墨田区	2,600	0.12
朝沼 辰郎	奈良県大和高田市	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
次本 均 (注) 4.	奈良県生駒市	2,400 (1,600)	0.11 (0.07)
南方 美千雄	東京都世田谷区	2,000	0.09
須藤 智雄 (注) 5.	東京都世田谷区	2,000	0.09
渡邊 照文 (注) 7.	東京都荒川区	1,900 (900)	0.08 (0.04)
井関 革	東京都文京区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
Gabriele Dittrich	東京都多摩市	1,300	0.06
野上 晋	東京都大田区	800	0.04
高木 雅史 (注) 7.	東京都府中市	600 (600)	0.03 (0.03)
山下 壮一郎 (注) 7.	東京都練馬区	600 (600)	0.03 (0.03)
栗山 哲也 (注) 7.	千葉県浦安市	500 (500)	0.02 (0.02)
片岡 由起	大阪市城東区	500	0.02
Driancourt Remi	東京都新宿区	500	0.02
大月 一葵 (注) 8.	千葉県松戸市	400 (400)	0.02 (0.02)
高野 英利子 (注) 8.	兵庫県西宮市	400 (100)	0.02 (0.00)
小崎 和士 (注) 4.	千葉県船橋市	300 (300)	0.01 (0.01)
小池 亮 (注) 7.	東京都足立区	300 (300)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
川崎 哲平 （注） 7.	茨城県龍ヶ崎市	200 (200)	0.01 (0.01)
趙 沛松 （注） 4.	東京都練馬区	200 (200)	0.01 (0.01)
久保 大典	東京都中野区	100	0.00
渡辺 恵也 （注） 7.	神奈川県茅ヶ崎市	100 (100)	0.00 (0.00)
計	—	2,260,300 (270,100)	100.00 (11.95)

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（当社の取締役）
4. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
5. 特別利害関係者等（当社の監査役）
6. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
7. 当社の従業員
8. 当社子会社の従業員
9. 当社の自己株式
10. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成27年10月5日

株式会社ロゼッタ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 神保 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅川 昭久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロゼッタの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゼッタ及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年10月5日

株式会社ロゼッタ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 神保 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅川 昭久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロゼッタの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゼッタ及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として株式分割を行っている。また、平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年10月5日

株式会社ロゼッタ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 神保 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅川 昭久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロゼッタの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロゼッタ及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として株式分割を行っている。また、平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成27年10月5日

株式会社ロゼッタ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 神保 正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅川 昭久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロゼッタの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゼッタの平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年10月5日

株式会社ロゼッタ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神保 正人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅川 昭久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロゼッタの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゼッタの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として株式分割を行っている。また、平成27年9月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として単元株制度の採用を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

